

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第25期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社ヴィッツ
【英訳名】	WITZ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 博行
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄二丁目13番1号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	専務取締役 脇田 周爾
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄二丁目13番1号
【電話番号】	052-220-1218
【事務連絡者氏名】	専務取締役 脇田 周爾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	2,166,307	2,375,816	2,300,593	2,222,802	2,198,912
経常利益 (千円)	208,174	223,754	304,449	331,091	294,139
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	138,814	135,527	230,659	221,977	206,169
包括利益 (千円)	143,872	140,868	235,546	226,861	208,574
純資産額 (千円)	316,684	466,797	1,683,384	1,893,467	2,123,302
総資産額 (千円)	851,912	1,101,110	2,233,018	2,439,164	2,651,280
1株当たり純資産額 (円)	107.20	154.73	411.01	461.75	504.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.49	46.98	69.76	54.76	50.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	67.50	53.49	49.51
自己資本比率 (%)	36.26	41.23	74.62	76.74	79.20
自己資本利益率 (%)	59.22	35.53	21.76	12.55	10.38
株価収益率 (倍)	-	-	34.75	66.75	31.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,272	136,941	244,570	220,571	257,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,918	50,827	62,946	214,714	219,793
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,279	35,767	953,475	39,918	14,117
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	317,578	367,923	1,628,916	1,594,855	1,646,548
従業員数 (人)	135	147	166	173	166

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在したものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社株式は2019年4月8日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期連結会計年度の期首から適用しており、第21期及び第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月
売上高 (千円)	2,147,319	2,340,577	2,249,443	2,145,632	2,149,605
経常利益 (千円)	208,852	187,456	269,345	297,461	274,359
当期純利益 (千円)	143,801	116,365	212,146	202,966	194,208
資本金 (千円)	79,879	88,589	583,789	583,789	606,925
発行済株式総数 (株)	1,441	1,467	2,027,000	4,054,000	4,160,400
純資産額 (千円)	304,977	430,837	1,624,581	1,811,260	2,027,164
総資産額 (千円)	849,852	1,052,345	2,159,584	2,339,675	2,545,765
1株当たり純資産額 (円)	105.82	146.84	400.74	446.79	487.27
1株当たり配当額 (円)	5,500.00	6,000.00	8.00	6.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.27	40.33	64.16	50.07	47.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	62.08	48.91	46.64
自己資本比率 (%)	35.89	40.94	75.23	77.42	79.63
自己資本利益率 (%)	62.54	31.63	20.64	11.81	10.12
株価収益率 (倍)	-	-	37.78	73.00	33.49
配当性向 (%)	5.36	7.44	6.23	11.98	12.69
従業員数 (人)	125	138	155	157	150
株主総利回り (%)	-	-	-	151.0	65.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(109.8)	(135.9)
最高株価 (円)	-	-	7,520 2,615	4,510	4,240
最低株価 (円)	-	-	5,000 2,420	851	1,450

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在したものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第21期及び第22期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社株式は2019年4月8日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 第21期から第23期までの株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2019年4月8日に東京証券取引所マザーズに上場し、それ以前は非上場であったため記載しておりません。

なお、第24期及び第25期の株主総利回り及び比較指数は、第23期事業年度末の株価及び株価指数を基準として算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年4月8日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、同日以前の株価については該当事項はありません。

9. 最高株価及び最低株価に記載の印は株式分割(2019年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2【沿革】

当社は“技術”と“社員”に責任を持つ、技術志向の会社を作りたいと考え、技術の進化的な確に捉え、進化する技術を活用して社会に貢献する企業とすることを目的として、1997年6月11日に株式会社ソフィックス名古屋として設立しております。

当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

1997年6月	株式会社ソフィックス名古屋として名古屋市中区に会社設立（資本金1,000万円）し、工作機械制御ソフトウェア請負を開始
1999年4月	制御ソフトウェア技術をベースに家電分野へ進出
2000年3月	自動車分野へ進出
2000年10月	社名を株式会社ヴィッツに変更
2004年4月	自動車国際標準仕様RTOS（OSEK/VDX仕様）を開発
2005年7月	名古屋市中区に白川事業所を設置
2005年8月	中小企業向けの公的研究事業（産官学連携）による研究を本格的に実施これ以降、毎年数本の研究事業を継続的に実施
2005年10月	FlexRay通信ミドルウェアを開発
2007年2月	同区内（名古屋市中区）に本社移転（白川事業所と統合）
2008年4月	研究成果を活用した機能安全事業を開始（後に機能安全開発部を設置）
2008年9月	大阪市北区に大阪事業所を開設
2010年3月	東京都千代田区に東京事業所を開設
2010年4月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、機能安全規格 IEC 61508 SIL-4 ソフトウェア開発プロセス認証を国内で初めて取得
2011年9月	自動車及び産業機械向けのリアルタイムオペレーションシステム（商品名：OWLSシリーズ）の販売を開始
2012年3月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、自動車向け機能安全規格 ISO 26262 ASIL-3 ソフトウェア開発プロセス認証を世界で初めて取得同時に、国内4社の認証取得コンサルティングを行い、コンサル先企業も認証を取得
2012年11月	札幌市中央区に札幌事業所を開設
2013年2月	名古屋市中区に先端技術の調査・研究、コンサルティングを行う株式会社アトリエを設立
2013年8月	同区内（東京都千代田区）に東京事業所を移転
2014年3月	同区内（大阪市北区）に大阪事業所を移転
2014年5月	同区内（札幌市中央区）に札幌事業所を移転
2014年9月	横浜市港北区に横浜事業所を開設
2016年5月	国際認証機関 独 TÜV SÜD より、制御機器セキュリティ規格 IEC 62443 に準拠した Security Operating System のセキュリティコンセプトに関する Technical Report を取得
2016年6月	横浜事業所を閉鎖（東京事業所に集約）
2016年10月	沖縄県那覇市にソフトウェア検証・実装業務を専門的に行う株式会社ヴィッツ沖縄を連結子会社（100%）として設立
2016年12月	沖縄県うるま市に沖縄分室を開設
2017年3月	株式会社アトリエ（現・連結子会社）の株式を追加取得
2019年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2021年3月	未来社会創生共同ラボ(with Jasmy) 開設
2021年8月	東京都立川市に東京事業所を移転

3【事業の内容】

当社グループの事業構成は、「組込サービス事業」、「システムズエンジニアリング事業」、「トラストシステムコンサルティング事業」、「その他事業」の4つとなっております。（下図、「当社グループの事業セグメントと事業構成図」参照）。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業セグメントと事業構成図



当社グループは設立以来、「半歩先の技術で人々の生活を豊かにする」を企業理念として掲げております。人々が毎日利用する製品の多くは、組込システムと呼ばれる製品であり、その代表例は自動車、家電、スマートデバイスなどがあげられます。これらの製品の機能や性能は組込ソフトウェアにより実現されております。当社グループは組込ソフトウェア分野において常に先端技術獲得に取り組み、製品に組込まれるソフトウェア開発支援やコンサルティング等のサービス提供を行っております（下図、「デジタル技術動向と当社グループの技術と支援サービスの変遷」参照）。

デジタル技術動向と当社グループの技術と支援サービスの変遷



（1）組込サービス事業

国内外顧客（産業機械メーカー、自動車メーカー、自動車部品メーカー、半導体装置メーカーなど）に対して、組込ソフトウェアの受託開発、コンサルティング支援を行っております。

ソフトウェア開発はオペレーティングシステム(OS)からアプリケーションまで全ての領域に対応しております。コンサルティング支援はサイバーセキュリティ、自動車セキュリティの分野で製品企画から製品出荷までの全てのシーンで支援しております。

組込サービス事業の主な提供サービスの概要は以下のとおりとなります。

制御ソフトウェアエンジニアリングサービス

当社が提供する制御ソフトウェアエンジニアリングサービスは、産業横断的に利用される基盤技術です。現在は自動車、産業機器及び半導体製造装置メーカーを中心にサービスを提供しております。

リアルタイムオペレーティングシステム（RTOS）開発、販売

OWLS（オウルズ）という名称にて(Owls for Automotive, Owls for Industry) 自動車と産業機器に特化したRTOSを自社開発し、販売提供しております。また、機能安全に対応したRTOSやセキュリティ機能を付加したモデルもラインアップしております。

製品販売のほか、顧客企業の要望に合わせたカスタマイズも行っております。

自動運転技術支援サービス

当社グループは、来るべき自律システム社会を支える基盤技術を得るため、経済産業省の研究事業を活用し、積雪路面での自動運転を実現するための技術研究を実施いたしました。

研究で得られた知見は産業車両の自動運转向け技術支援に活用しております。

除雪、ゴルフ場等での芝刈り作業など、人手不足が深刻な領域へのサービス提供が中心となります。

組込セキュリティサービス

コネクテッドカーの普及に伴いクルマのセキュリティが重視され、日本・欧州等向けに車両を販売する自動車メーカーは自動車のセキュリティに関する安全基準に準拠することが2022年以降求められております。

当社は基準となる規格策定の段階から調査を実施し、他社に先行して関連するセキュリティサービス（コンサルタント、脅威分析支援、プロセス構築支援、対応ソフトウェア開発、SIRT(Security Incident Response Team)支援）を提供しております。

組込セキュリティ教育

セキュリティ対策に取り組む企業向けに学習用コンテンツの提供及びカスタマイズサービスを実施しております。

(2) システムズエンジニアリング事業

自動運転システムは、自動車システム・交通システム・経路探索システム・人間行動システムなど多岐にわたるシステムを連携させ、実現しております。このような複雑なシステムに対して効率的な開発を実現するための、「自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援」、「車載制御モデル開発」、「車載制御シミュレーション開発」などの事業を実施しております。

システムズエンジニアリングのイメージ図（自動運転システムを例にして説明）

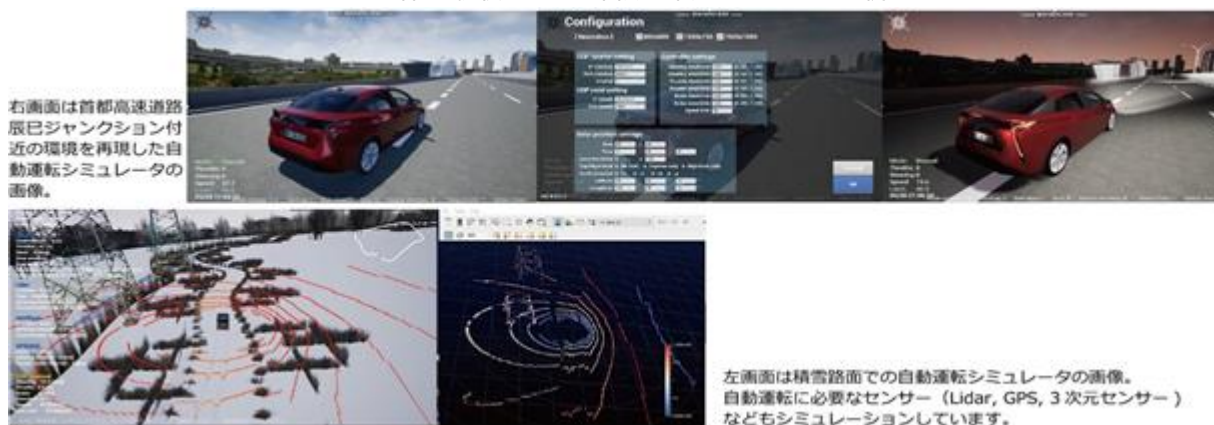


システムズエンジニアリング事業の主な提供サービスの概要は以下のとおりとなります。

自動運転/先進安全向けシミュレーション技術による開発支援

自動車や自動運転車両の開発では、天候や路面状況等様々な環境での動作検証と莫大な走行時間（走行距離）の動作検証が必要となります。当社は、シミュレーション技術によりコンピュータ上で公道走行と同じ環境、様々な天候状況などを再現し、顧客企業の自動運転車両等の開発支援を行っております。

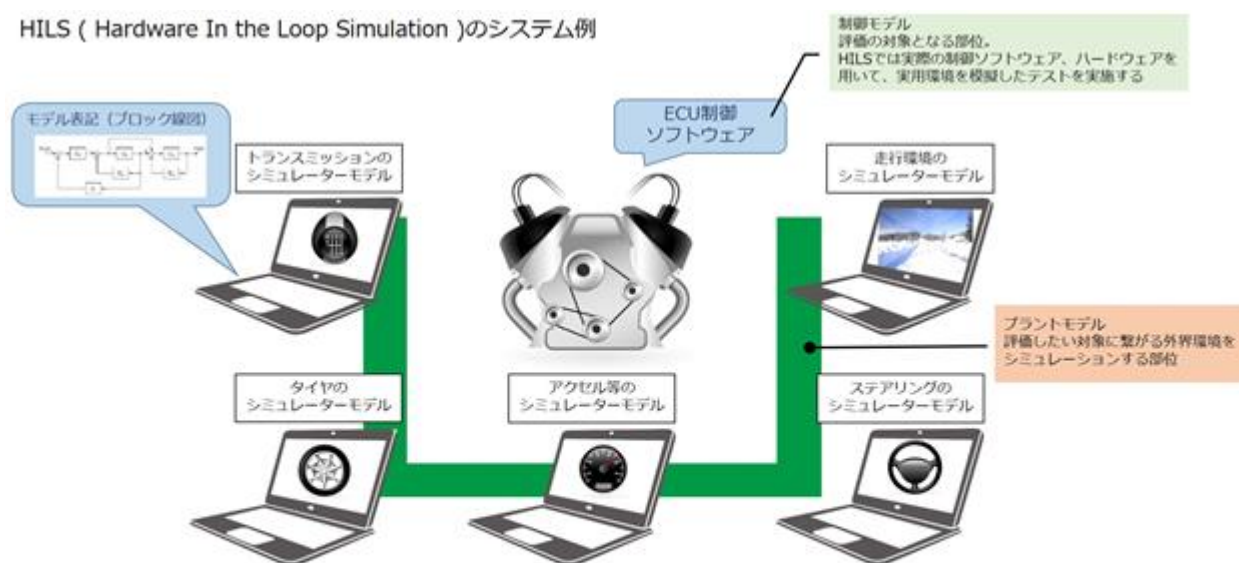
当社が提供している自動運転シミュレータの例



車載制御モデル開発/車載制御シミュレーション開発

「車載制御モデル開発/車載制御シミュレーション開発」は、エンジンやトランスミッション等、自動車を構成する各種部品の動作をつかさどるソフトウェアをモデル表記図で作成するとともに、シミュレーションを活用して開発の効率化や品質向上を実現するための技術を提供しております。

HILS (Hardware In the Loop Simulation) のシステム例



この例では、エンジンECUのHILSモデルを示します。
開発対象のエンジン制御（ソフトウェアもしくはモデル）を実際のECU上で動作させ、エンジンを通常動作させて試験を実施します。エンジンには各種センサー（O2センサー、温度センサー）が搭載されています。それらのセンサー類は実物もしくはプラントモデル内で模擬します。またエンジンと連携をするサブシステムや外部環境はプラントモデルを作成して、あたかも実際の環境であるかのようにエンジンシステムと連携します。これにより車両完成前であっても各種の試験を実施することができます。これらのシミュレーション環境を当社グループは提供しています。

この例では、エンジンECUのHILSモデルを示します。開発対象のエンジン制御（ソフトウェアもしくはモデル）を実際のECU上で動作させ、エンジンを通常動作させて試験を実施します。エンジンには各種センサー（O2センサー、温度センサー）が搭載されています。それらのセンサー類は実物もしくはプラントモデル内で模擬します。またエンジンと連携をするサブシステムや外部環境はプラントモデルを作成して、あたかも実際の環境であるかのようにエンジンシステムと連携します。これにより車両完成前であっても各種の試験を実施することができます。これらのシミュレーション環境を当社グループは提供しております。

(3) トラストシステムコンサルティング事業

2008年から工作機械メーカー、自動車関連メーカーなど製品の安全性が求められるメーカー向けに、機能安全（Safety & Security）コンサルティングを実施しております。

機能安全とは、コンピュータを用いた制御装置に対し、監視装置や防護装置などの付加機能によるリスクの低減を施すことです（下図、「本質安全と機能安全～踏切の安全例～」参照）。

当社はドイツの第三者認証機関TÜV SÜDから、産業機械やプラント工場向けの機能安全規格IEC 61508のソフトウェアプロセス認証を2010年に国内で初めて取得、自動車の機能安全規格ISO 26262のソフトウェアプロセス認証を2012年に世界で初めて取得しております。



当該認証取得にあたって、安全なソフトウェア開発のための装置全体に何らかのソフトウェア防御策を施す技術的な対策と、ソフトウェアの不具合が少なくなるよう開発するための開発プロセスの2つの対応を習得しております。

認証取得で得られた経験や規格への対応方法を活かして、機能安全規格に準拠した開発を行いたい企業にコンサルティングサービスを提供しております。

トラストシステムコンサルティング事業の主な提供サービスの概要は以下のとおりとなります。

開発標準構築支援

機能安全規格準拠に必要なソフトウェア開発プロセスにかかる社内標準文書などを作成するサービスを提供しております。

機能安全設計・評価支援

顧客企業の製品・システム・ソフトウェアを機能安全規格に準拠するための設計、分析、検証などのエンジニアリングを実施するサービスを提供しております。

AI、自動運転の安全設計・評価支援

AIや自動運転などの複雑なシステムに対する先行研究や安全の標準化活動の知見を活かして、安全設計や安全性評価を実施するサービスを提供しております。

安全規格適合用技術コンテンツ販売

安全認証取得に必要なソフトウェア設計エビデンスのフォーマット、対策方法をまとめた資料などの技術文書を販売しております。

ソフトウェア開発支援ツール輸入、販売

機能安全をはじめ、信頼性の高いソフトウェアを設計するためには、人手による確認だけでは不十分です。当社は信頼性などを向上させるための支援ツールをドイツのソフトウェアツールメーカーなどから輸入し、販売しております。

教育サービス

当社グループは、機能安全規格の解説、安全性の考え方などの教育をセミナー形式で実施しております。また、オンデマンドの動画研修サービスも提供開始しております。

(4) その他

その他事業は、当社の子会社である「株式会社アトリエ」と「株式会社ウィッツ沖縄」が行っており、いずれも当社との協業により実施しております。

ソフトウェア開発に関する新技術及び規格調査

当社グループに必要な新技術の調査及びソフトウェア開発に関する新規規格調査を行っております。ソフトウェア開発に関する進歩は急速に進んでおり、短期間で新たな対応規格が数多く公開されます。多くの規格は実施すべき項目が記載されておりますが、“なぜ実施する必要があるのか”といった規格の背景や、“どこまでやれば十分か”といった対応範囲などは明確に記載されていないのが現状です。

国立研究開発法人産業技術総合研究所に所属し、規格策定や調査を担当した技術メンバーが中心となり、新規規格の調査を行い、顧客企業へ調査結果を提供するサービスを行っております。

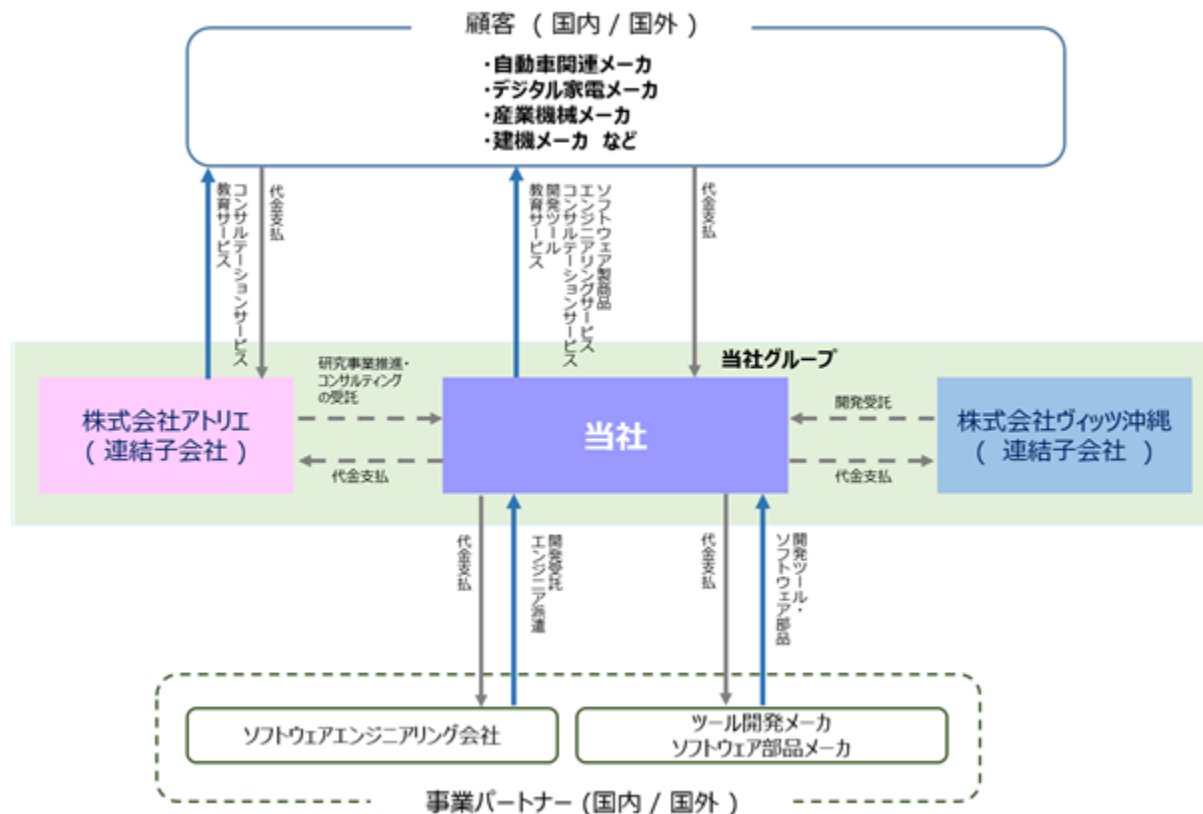
組込ソフトウェア開発・評価支援

沖縄県の若い人材を活用した組込ソフトウェア評価・開発支援を行っております。沖縄県はソフトウェア産業において現在発展途上の状況であるため、技術者教育とソフトウェア開発経験の蓄積が必要となります。

当社グループでは若年層技術者にソフトウェアの評価、組込機器の画面開発など、比較的低難易度の開発部位を担当させるとともに、ソフトウェア開発の教育を実施しております。

これらの若年層技術者の活用が、当社グループ全体での開発コスト削減に寄与しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アトリエ	名古屋市中区	16,300	その他	74.8	・役員の兼任3名 ・研究事業推進・コンサル ティングの委託
株式会社ヴィッツ沖縄	沖縄県那覇市	10,000	その他	100.0	・役員の兼任3名 ・ソフトウェア開発の検証 等委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の他、持分法非適用関連会社1社があります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
組込サービス事業	73
システムズエンジニアリング事業	53
トラストシステムコンサルティング事業	8
報告セグメント計	134
その他	16
全社(共通)	16
合計	166

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. その他として記載されている従業員数は、株式会社アトリエ及び株式会社ヴィッツ沖縄に所属しているものであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
150	35.28	8.55	5,491,670

セグメントの名称	従業員数(人)
組込サービス事業	73
システムズエンジニアリング事業	53
トラストシステムコンサルティング事業	8
報告セグメント計	134
全社(共通)	16
合計	150

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務部、品質保証室、営業室及び内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は 当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針・経営戦略

当社は、私たちの未来社会が豊かで楽しくあることを願っております。

キャッチフレーズである“Creating Life of Your Dreams”～半歩先の技術で人々の生活を豊かに～のもと、未来社会の創生に、当社は半歩先のソフトウェア技術で貢献したいと考えております。

人々が利用するデジタル機器は便利になりました。しかし、利用が難しいと思われる方もいらっしゃいます。誰でも便利な機能やサービスの恩恵を受けられる社会の実現が求められています。

最先端のソフトウェア技術をやさしく、誰にでも利用できるようにすることが、当社の存在意義であります。

この経営の基本方針を実現するため、当社は“次世代事業の創生”と“収益性の向上”を経営戦略としております。持続的な“収益性の向上”のためには、“次世代事業の創生”が不可欠であり、また、“次世代事業の創生”に必要な研究開発資金を生み出すためには、“収益性の向上”が重要であります。両戦略に基づき着実に成果を出すことが、当社の持続的な成長につながり、ひいては豊かな未来社会の創造に貢献するものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は安定的な経営を実現するために目標としている経営指標として、営業利益を重要な経営指標としております。

また高付加価値事業比率の向上のため、セグメント売上総利益率、プロジェクト別の売上総利益率をモニタリングし、管理しております。

これらの指標より、事業方針の決定やコスト管理を徹底し、利益率の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自動車分野、自動運転技術分野、DX関連およびMaaS等のサービス分野における技術革新のスピードは目覚ましく、当社が注力している技術はこれまで以上に需要が高まると見込んでおります。技術変化の動向を見極め、中核となる新技術を獲得し、的確なタイミングで求められるソリューションを提供することが今後の成長において重要であると考えております。そのための技術習得・調査・研究に注力するとともに、組込セキュリティ、モデルベース開発、自動運転・先進安全向けのシミュレーション技術、人工知能、オペレーティングシステム、自動車制御技術等の既存事業のほか、DX関連(WARXSS、SF Twinなどのサービス提供)、MaaS(SXIM)等、競合が少なく、今後も市場成長と高い需要が見込まれる新たな分野でのサービス提供により事業拡大を実現いたします。

また、既存事業の拡大及び成長戦略として位置付けているDX関連やMaaS等のサービス提供を推進するため、獲得競争が激化しているエンジニアの採用及び育成を強化いたします。

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症による世界経済の悪化の影響を受け、当社グループの一部事業において減収となりましたが、セキュリティ対応等のCASE関連事業や中核技術保有の強みを活かして新たに進出した事業分野である半導体検査装置等は好調に推移しており、引き続き注力いたします。

当社の持続的な成長を実現するためにも、新型コロナウイルス感染症の今後の経過を注視しつつ、積極的に研究開発活動を推進いたします。

このような経営環境の下、当社グループは以下のものを課題として認識し、対処してまいります。

経営基盤の強化

当社グループはソフトウェア開発関連事業の安定的な成長を基礎として、新たに DX (Digital Transformation)、 MaaS (Mobility as a service)、エンターテインメントなどを活用したサービスビジネスを立ち上げ、高い成長を実現することが重要であります。

すなわち、当社が保有する技術を顧客企業だけでなく、自社にも活用し、新たな価値を付加したサービスビジネスにより中長期的な成長を実現したいと考えております。

a. 持続可能な未来社会に貢献できる技術の強化について

当社グループは、「進化する技術を用いて、豊かな未来社会の創造に貢献する」を理念に掲げ、未来社会に貢献いたします。

具体的な貢献技術への投資としては、 . 自動車 CASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric) 技術、 . DX (Digital transformation) 技術、 . MaaS (Mobility as a service)、 . ブロックチェーン技術 であります。

.自動車 CASE (Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric) 技術

環境に配慮し、人々の暮らしを豊かにする未来モビリティの開発には、CASE技術が中核となります。当社はConnected対応として、自動車セキュリティ技術を中心に社会サービスに接続する自動車の安全を実現する投資及びサービスを提供しております。Autonomous 対応として自動運転における判断の中核である人工知能を安全に製品として利用するためのガイドラインや検証方法を提供しております。さらに、自動運転/ 先進安全シミュレータは自動運転車両の開発を支援するばかりでなく、安全な街づくりにも寄与いたします。Shared & Services は持続可能な都市交通について研究を進め、下記で説明する MaaS として事業化を進めております。Electric 対応としては、さらなる複雑化が進むソフトウェア開発の短期化を、AUTOSARなど基本ソフトウェア部品の提供により実現します。

.DX (Digital transformation) 技術

少子高齢化に伴う労働人口の低下、危険な作業を削減するなど、労働形態や環境の改善が急務であります。

当社はDX 技術の一つでありますデジタルツイン技術により、工場労働環境の改善と作業効率の効率化を実現します。実際の工場と瓜二つの工場をデジタル上で実現し、生産効率や労働者削減をシミュレーションにより実現するとともに、工場での危険を未然に防ぐ技術で未来工場を支援します。

.MaaS (Mobility as a service)

地方都市における公共交通は、収益性の観点から維持が困難な状況であります。一方で、高齢化や高齢者の免許返納などにより、これまで以上に公共交通の必要性は高まります。

当社は効率的な公共交通の利用、地域商業事業者との連携、エンターテインメントや観光との連携により、収益を循環させて、持続可能な公共交通を実現したいと考えております。すでに、北海道北広島市と地域密着型MaaS の実証実験を開始しております。さらに、2023年に開業されるプロ野球球団の大型球場の人流を考慮した、都市サービスの検討をおこなっており、持続可能な市民サービスのプラットフォームを構築してまいります。

.ブロックチェーン技術

未来社会における各種サービスは、個人情報を含むパーソナルデータの流通・活用が重要であります。このため個人情報の扱いは今以上に慎重にならなくてはなりません。

当社はブロックチェーン技術を利用し、情報の改竄や流出を未然防止しながら個人の特定をしなくても情報を活用できるスマート認証技術を開発しました。

当社はニューノーマルな社会で安全に個人データを流通させる技術への研究開発投資を継続し、新たな社会基盤技術を提供し、当社の経営基盤を強化したいと考えております。

b. 情報システムの充実

今後、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの拡充による業務処理の効率化を推進しております。

業容の拡大を支え成長戦略を推進するうえで、変化に強く柔軟な対応が可能となる情報システムの機能性を強化するとともに、業務効率の改善に努めてまいります。

c.セキュリティ対策の強化

顧客が要求する組織単位（部署）でのセキュリティ対策（セキュリテールーム、入退室管理、データへのアクセス制限など）を実施しております。

社員教育を含めた、セキュリティインフラの対策を強化し、顧客及び一般社会に影響を及ぼすことのないセキュリティ対策強化を実施いたします。

人財の確保

当社グループの発展には、優秀な人財の確保と活躍が必要不可欠であります。人事・賃金制度の見直しにより、優秀な人財の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に事業の拡大に伴って、より高度化する業務に適切に処理できる組織力を構築いたします。

営業力強化と新規事業の開拓

当社グループは、「顧客との関係強化」と「新たな事業分野への事業開拓」を積極的に推進し、強固な事業基盤の構築と拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善・拡大につながるものと考えております。

これまでのソフトウェア開発事業に加え、サービス事業を立ち上げるため、戦略部門及び営業部門は今まで以上に有用な組織となります。

これらの組織の強化を実施し、営業力強化と新事業の立ち上げを確実に実施したいと考えております。

コーポレート・ガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。また、子会社経営及び関連会社の管理、当社運営管理のためには社内の体制強化が必要であり、人員増強とともに、ガバナンス強化のための教育研修を行ってまいります。

さらに、2021年に改定されたコーポレートガバナンスコードに対応するために、スキル組み合わせに配慮した独立社外役員比率、多様性を確保した中核・取締役の登用、サステナビリティへの取り組みなどに対処し、健全で成長力のある経営を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 関連市場及び顧客経営状態に関連するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの顧客層は、自動車、デジタル家電メーカ、産業機械メーカ、建設機械メーカなど様々な分野に及んでおります。

大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社の主たる事業である組込ソフトウェアの開発は、顧客企業の数年先に発売される製品や研究試作に関する開発案件が大半を占めるため、足元の景気動向に左右される可能性は比較的低いと考えております。しかしながら、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクは毎期顕在化する可能性があるものと認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、様々な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくすることによって、関連市場及び顧客経営状態に関するリスクの低減に努めております。

(2) 特定取引先及び特定産業分野への依存について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの主たる売上は自動車分野であり、その多くは、トヨタ自動車株式会社および株式会社アイシングループからの受注となっております。この自動車関連市場はCASEおよび自動運転技術に代表される技術革新などにより今後も拡大していく計画であります。

しかしその努力が実を結ばず、少数の特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

自動車産業は大きな技術革新を迎えており、ソフトウェアの重要性はさらに高まると考えております。このような技術革新環境においては、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えております。

しかし、グローバル環境下において、自動車産業の収益構造に大幅な変化が認められた場合、当該リスクが顕在化する可能性があるかと認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、景気の変動や環境変化への耐性を高めるため、特定産業分野に集中した事業構造を脱却するよう尽力して参ります。具体的には半導体関連装置開発やソフトウェアを活用したサービス事業分野などの事業拡大を実現したいと考えております。

(3) 品質不良による損害賠償のリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

ソフトウェア開発およびリアルタイムオペレーティングシステムに関わるエンジニアリングサービス、自動運転/先進安全シミュレータ事業、各種コンサルティング事業において、品質不良や納期遅延による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車向け開発は品質や納期に関する要求が厳密であり、瑕疵対応や損害賠償を求められる可能性があります。当社グループの責による品質不良や納期遅延による損害賠償請求が発生し、当社が加入しているIT賠償保険では賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策を適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、業務受注時から受注審議会、開発途中におけるプロジェクト評価会を実施しており、品質不良による損害賠償のリスクの低減に努めております。

(4)不採算プロジェクトの発生について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループのエンジニアリングサービスで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算プロジェクトの発生要因として、発注側の大規模または頻繁な要求仕様変更や、見積もりが適切になされず、開発に要する工数が大幅に増加した場合などがあげられます。

大規模な要求仕様変更に対応しなければならない場合、見積もりから逸脱した開発工数の増加や外注費が発生した場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループでは全てのプロジェクトにおいて、予算管理、スケジュール管理、品質管理を実施しております。

また、受注前に内在するリスク(技術何度、採算性、人的リソース)について十分に検討し、必要に応じて受注審議会に諮り、事業の将来性、リスク内容などを勘案し受注可否を判断しております。

(5)人材の確保と人件費、外注費の高騰について

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業継続及び拡大のため、新技術の獲得および既存技術の発展を支える技術部門のエンジニアを中心に、各部門で活躍できる十分な人材の確保が必要であります。

しかしながら、計画した正社員の採用やパートナーの確保が十分にできない場合、退職者が続出した場合、また近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費、外注費、オフショア費用高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクに常に晒されておりませんが、下記に示すリスク対応策などを適切に実施することにより、顕在化する可能性は低く管理されていると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、社員のエンゲージメント向上を目的とした人事・給与制度の見直しや教育研修の実施、福利厚生等の拡充など労働環境の改善のほか、新卒・中途採用のための活動強化、新たなパートナー企業の確保に努めております。

(6)研究開発および製品化投資に関するリスク

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

技術優位性の向上や新たなサービス事業の創生のために、研究開発投資および製品化投資を実施しております。

研究開発等の対象とする技術分野やサービス分野における技術進歩は著しく、当社事業の優位性を確保するためには相応の投資が必要であります。事業収益が研究等の投資額を下回る場合、研究開発及び製品化の進捗が想定より遅延した場合、または想定通り実現できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当社グループが想定する未来想定とソフトウェア技術進歩が大きく乖離している場合、当該リスクが顕在化する可能性があります。

(リスクへの対応策)

研究開発投資は自己資本による実施と公的資金を活用した投資があります。短期的な投資回収が可能と判断できる研究には自己資本を活用し、基礎研究要素が高いものは公的資金を活用し、当該リスクの低減に努めております。

また、製品化投資は、研究事業および試作等により得られた成果を活用し、市場技術動向、社会動向を勘案し投資の可否を判断しております。これにより当該リスクの低減に努めております。

(7)法令違反、法的規制に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権など様々な法的規制を受けております。万が一これらの法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、コンプライアンス重視のもと、これらの法規制やルールを遵守した経営を行うことによって、法令違反、法的規制に関するリスクの低減に努めております。

(8)その他訴訟等による損害賠償責任に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

当社グループの提供するエンジニアリングサービスは、ソフトウェアの開発が主たるサービスとなります。そのため、他社から何らかの知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。当社グループが保有している個人情報や組込ソフトウェア開発に関する仕様、顧客企業が保持する技術情報などが社外に流出するリスクが存在します。また安全衛生上や労務上の問題により訴訟が発生する可能性があります。

何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、セキュリティ教育、eラーニングによる教育などを行っております。また労働基準法の遵守や社員の健康管理に努めており、訴訟等による損害賠償責任に関するリスクの低減に努めております。

(9)新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

(リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容)

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、当社グループ事業の主要産業である自動車関連をはじめ、顧客企業の業績に影響を及ぼしており、開発案件の規模縮小、中止、開始時期の延期が発生しております。

提出日現在においても、新型コロナウイルス感染症の終息時期は不透明であり、世界経済への影響が長期化した場合や、当社グループ社員およびパートナー企業の社員に感染者が増加し、大幅な開発遅延や失注が多数発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクが顕在化する可能性の程度や時期)

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、現時点では予測困難であると認識しております。

(リスクへの対応策)

当社グループの従業員及びその家族、パートナー社員の健康に配慮し、マスク着用や体調管理、テレワークやオンライン会議の実施等により新型コロナウイルス感染拡大防止に努めております。

同時に、顧客企業の業績、開発投資の動向などを注視し、業務シフトなど柔軟に対応し、リスク低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、研究開発に係る補助金については、従来、販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法によっておりましたが、当連結会計年度より営業外収益の「補助金収入」として計上する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値で前年同期との比較分析を行っております。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により国民の行動及び経済活動が制限され、生産活動の停滞、個人消費の低迷、雇用環境の悪化などを招き、厳しい状況が続きました。

一方で、他先進国においては、限定的ではあるものの経済活動の再開など、回復の兆しが見えはじめております。

このような経済環境の下、当社グループの主たる事業分野である自動車関連の組込みソフトウェアが影響を受けたものの、一部の顧客において受注回復の兆しが見えはじめております。

また、当社が優位性を発揮するCASE（Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric）は、次世代自動車開発には必要不可欠な技術であり、需要は高止まりの状況にあります。特に、自動運転/ 先進安全シミュレータ開発や組込セキュリティサービスなどは好調に推移いたしました。

さらに、産業機械分野においても、需要が活発な半導体関連及び工作機械のセキュリティ対応などに関する受注が増加しておりますが、他の分野における減収分を吸収しきれず、売上高は前期比減収となりました。

営業利益以下の各利益においては、主に成長事業分野として位置付けているMaaS関連の先行投資プロジェクト実施によるコスト増、新規顧客開拓及び新事業創生のための営業及び研究開発活動の実施等により、それぞれ前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,198,912千円（前期比1.1%減）、営業利益276,940千円（同11.7%減）、経常利益294,139千円（同11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益206,169千円（同7.1%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、2020年9月1日付の組織変更に伴い、報告セグメントの名称を組込システム事業から組込サービス事業へ、機能安全開発事業からトラストシステムコンサルティング事業へそれぞれ変更しております。

a. 組込サービス事業

当セグメントにおいては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組込セキュリティなどの受託を行っております。経営成績の状況としましては、産業機械の分野において新規顧客開拓などにより受注が増加したものの、前述した経済活動の停滞により、主要事業である自動車関連の組込ソフトウェアの受注が完全には回復していないため、売上高は前期比減収となりました。また、セグメント利益についてもセキュリティコンサルティングなど高利益率案件の拡大などにより売上総利益は改善されたものの、積極的に営業及び研究開発活動を実施したため販管費が増加し前期比減益となりました。

この結果、売上高は1,191,098千円（前期比3.0%減）、セグメント利益（営業利益）は290,439千円（同7.7%減）となりました。

b. システムズエンジニアリング事業

当セグメントにおいては、自動車関連のシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供とデジタルコンシューマ機器向けの基盤技術提供を行っております。経営成績の状況としましては、自動車関連のシミュレーション技術の提供が好調に推移し、売上高は前期比増収となりました。セグメント利益につきましては、増収による利益貢献があったものの、主に成長事業分野として位置付けているMaaS関連の先行投資プロジェクト実施によるコスト増が影響したことに加え、積極的に営業及び研究開発活動を実施したため前期比減益となりました。

この結果、売上高は793,005千円（前期比6.0%増）、セグメント利益（営業利益）は225,016千円（同9.2%減）となりました。

c. トラストシステムコンサルティング事業

当セグメントにおいては、近年の電子機器装置の安全性を担保するために必要なコンサルティング・安全性分析支援と安全性の高いソフトウェア開発を行うためのソフトウェア開発プロセス作成の支援を行っております。経営成績の状況としましては、当セグメントの事業が市場経済の悪化の影響を先行的に受けやすいことに伴い、受注に至るまでの期間の長期化や受注規模の縮小などの影響を受け、前期比減収となりました。セグメント利益につきましては、減収による影響があったものの、社内外のリソースを見直し更なるコストの削減等を図ることにより利益率を向上させ、前期比で増益となっております。

この結果、売上高は165,501千円（前期比2.3%減）、セグメント利益（営業利益）は72,141千円（同30.0%増）となりました。

d. その他

当セグメントにおいては、株式会社アトリエ、株式会社ヴィッツ沖縄が含まれております。経営成績の状況としましては、前述した経済環境の悪化等による影響を受けたものの、DX関連の受注により前期比で増収となりました。セグメント利益につきましては、保険料や旅費等の経費削減に努めたものの、一部の子会社において稼働率が悪化し利益率を落とした結果、前期比で減益となっております。

この結果、売上高は157,299千円（前期比0.7%増）、セグメント利益（営業利益）は18,229千円（同14.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,646,548千円（前期比51,693千円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は257,370千円（前連結会計年度は220,571千円の獲得）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額109,079千円、仕入債務の減少額23,976千円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上297,289千円、たな卸資産の減少額31,091千円、売上債権の減少額30,575千円、退職給付に係る負債の増加額16,327千円、減価償却費の計上16,146千円等の資金の増加があったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は219,793千円（前連結会計年度は214,714千円の支出）となりました。この主な要因は、定期預金の増加額200,000千円、保険積立金の積立による支出21,036千円等による資金の減少があったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は14,117千円（前連結会計年度は39,918千円の支出）となりました。この主な要因は、配当金の支払額24,226千円等による資金の減少があったものの、株式の発行による収入40,040千円の資金の増加があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
組込サービス事業 (千円)	801,550	91.1
システムズエンジニアリング事業 (千円)	524,344	108.7
トラストシステムコンサルティング 事業 (千円)	62,339	79.6
報告セグメント計 (千円)	1,388,235	96.4
その他 (千円)	24,784	67.0
合計 (千円)	1,413,019	95.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
組込サービス事業 (千円)	1,204,046	103.3	101,421	114.6
システムズエンジニアリング事業 (千円)	756,796	100.2	141,066	79.6
トラストシステムコンサルティング 事業 (千円)	149,326	90.4	6,820	29.7
報告セグメント計 (千円)	2,110,168	101.1	249,308	86.3
その他 (千円)	41,956	50.3	6,650	47.5
合計 (千円)	2,152,125	99.2	255,958	84.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 「トラストシステムコンサルティング事業」の受注残高に著しい変動がありました。これは、主に前連結会計年度の受注残高に比較的長期大規模の受注残があったことによる相対的減少であります。

5. 「その他」の受注高及び受注残高に著しい変動がありました。これは、主に新型コロナウイルス感染症に伴う経済環境の悪化等による減少であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
組込サービス事業 (千円)	1,191,098	97.0
システムズエンジニアリング事業 (千円)	793,005	106.0
トラストシステムコンサルティング 事業 (千円)	165,501	97.7
報告セグメント計 (千円)	2,149,605	100.2
その他 (千円)	49,306	63.8
合計 (千円)	2,198,912	98.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	424,350	19.1	521,593	23.7
(株)アイシン	280,563	12.6	189,897	8.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、研究開発に係る補助金については、従来、販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法によっておりましたが、当連結会計年度より営業外収益の「補助金収入」として計上する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値で前年同期との比較分析を行っております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、2,651,280千円（前期比8.7%増）となり、流動資産合計2,356,149千円（同9.0%増）、固定資産合計295,131千円（同6.3%増）となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,046,548千円（同14.0%増）、受取手形及び売掛金166,559千円（同15.5%減）、仕掛品103,051千円（同23.0%減）であります。

固定資産の主な内訳は、有形固定資産26,924千円（同9.7%減）、無形固定資産8,323千円（同19.0%減）、保険積立金138,417千円（同13.5%増）、繰延税金資産91,670千円（同7.5%増）であります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、527,978千円（前期比3.2%減）となり、流動負債合計290,986千円（同10.6%減）、固定負債合計236,991千円（同7.7%増）となりました。

流動負債の主な内訳は、買掛金26,578千円（同47.4%減）、未払法人税等55,064千円（同20.1%減）、未払消費税等36,881千円（同23.7%減）、賞与引当金109,343千円（同7.1%増）であります。

固定負債の主な内訳は、長期未払金91,495千円（前期末同額）、退職給付に係る負債142,828千円（前期比12.9%増）であります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、2,123,302千円（前期比12.1%増）となりました。主な内訳は、資本金606,925千円（同4.0%増）、資本剰余金541,414千円（同4.5%増）、利益剰余金951,760千円（同23.6%増）であります。

経営成績

a. 売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は2,198,912千円（前期比1.1%減）であり、前連結会計年度より23,890千円減少いたしました。主な要因としましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済環境の悪化の影響により自動車関連の組込ソフトウェアの減収等があったものの、自動運転/先進安全シミュレータ開発、組込セキュリティサービス、半導体関連及び工作機械のセキュリティ対応などに関する受注が好調に推移し、減収分を概ね吸収できたことによるものであります。

また、売上原価は1,428,871千円（同3.3%減）、売上総利益は770,040千円（同3.3%増）となりました。これは、主にセキュリティコンサルなどの高利益率案件の拡大や社内外のリソースの見直しによるコストの削減等により売上総利益率を改善できたことによるものであります。

以上により、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標に掲げている売上総利益率は、前連結会計年度の33.5%に対して当連結会計年度は35.0%と1.5ポイント上昇しており、当社の経営戦略の1つである“収益性の向上”に向けた施策が奏功しているものと認識しております。

なお、当社が認識している経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

b. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は493,100千円（前期比14.1%増）であり、前連結会計年度より60,874千円増加いたしました。主な要因としましては、新規顧客開拓及び新事業創生のための営業及び研究開発活動を積極的に実施したことなどによるものであります。この結果、営業利益は276,940千円（同11.7%減）となり、前年連結会計年度より36,570千円減少いたしました。

以上により、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標に掲げている営業利益は減少しておりますが、これは、当社の経営戦略の1つである“次世代事業の創生”に向けた研究開発活動と営業活動を積極的に推進した結果であり、将来の“収益性の向上”に資するものと認識しております。

c. 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は17,336千円であります。また、当連結会計年度の営業外費用は137千円であります。この結果、経常利益は294,139千円（前期比11.2%減）となり、前連結会計年度より36,951千円減少いたしました。主な要因としましては、営業利益が36,570千円減少したことに加え、前期計上した営業外収益（研究開発に係る補助金収入及び保険解約返戻金）が減少したこと及び前期計上した営業外費用（市場変更費用）が発生しなかったこと等によるものであります。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益にて固定資産受贈益を4,073千円、特別損失にて固定資産除却損を923千円計上しております。また、法人税等を88,715千円、非支配株主に帰属する当期純利益を2,404千円計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は206,169千円（前期比7.1%減）となり、前連結会計年度より15,807千円減少いたしました。

主な要因としましては、経常利益が36,951千円減少したことに加え、当期に固定資産受贈益が発生したこと、前期計上した投資有価証券評価損が発生しなかったこと及び法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益が減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資金の増減額は51,693千円の増加（前年同期は34,061千円の減少）であり、前連結会計年度より85,754千円増加いたしました。主な要因としましては、税金等調整前当期純利益の減少、法人税等の支払額の増加、売上債権の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローが36,799千円増加したこと、株式の発行による収入の増加、市場変更費用の支払額の減少、配当金の支払額の増加等により財務活動によるキャッシュ・フローが54,035千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における資金の残高は1,646,548千円（前期比51,693千円増）となり、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しております。また、当社の経営戦略の1つである“次世代事業の創生”のための研究開発資金を十分に確保できているものと認識しております。

また、当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件や仮定の変化により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）」に記載しておりますが、当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものは識別しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
(株)ヴィッツ	トヨタ自動車(株)	業務委託取引基本契約書	業務委託取引の基本契約	2003年4月1日から 2004年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループのビジネスモデルは、積極的に研究開発を実施し、研究から得た知見を活かした開発受託や、コンサルティング、関連コンテンツのサービスを提供するサイクルで持続的な成長をしております。研究開発活動は当社グループの事業の基盤と位置付け、そのテーマは顧客企業の抱える課題解決や欧州等の法規制対応等、産業分野横断型共通課題解決に寄与すると見込んだものを選択しております。



当連結会計年度における研究開発費の総額は57,013千円であります。なお、研究開発活動は当社グループ内で横断的に実施しているため、セグメント単位ではなく研究別の報告となります。

(1) 地域密着型Town MaaS

地方都市の高齢者率は高く、高齢者の移動支援は地方自治体の重要な市民サービスであります。しかし、地方都市の公共交通は交通料金だけでは運営が難しく、多くの公金を投入して維持しています。

当社グループは、デマンド型移動支援とエンターテインメントを掛け合わせ、移動時間を充実させるエンターテインメント情報のサービス提供により、利用者から得た収益を公共交通の維持費用に還元させる利益循環型 地域密着 Town MaaSの研究事業を北海道北広島市と連携し実施しました。当連結会計年度においてはコロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発令等の影響によりエンターテインメントの実験は実施出来ませんでした。ワクチン接種の促進等によるコロナ禍解消を見込んだ更なる取り組みの計画を推進しております。

(2) DX及びデジタルツイン

IoT機器の導入やサービスの活用により新しい価値を提供するデジタルトランスフォーメーション(DX)が進んでおります。当社グループは、製造現場にデジタルツインを導入し、安全化と効率化を両立した次世代工場の実現を支援する「SF Twin」の研究開発を推進しております。

あわせて、自動運転システムを評価する仮想環境である「WARXSS」、交通リスクを予測する「リスクポテンシャルシンセサイザ」を高度化する研究開発を引き続き推進いたします。

(3) 入退室管理

現在研究中の地域密着型Town MaaSの実証実験で使用した当社のソフトウェアプラットフォーム(SXiM)はブロックチェーンで個人情報を管理していました。

これを活用した、個人情報を参照せず、入退室記録やPCR検査結果、ワクチン接種状況、趣味趣向を収集するサービス(TISIWIT)の研究に取り組んでおります。

(4) 暗号資産活用

GAFA(Google・Amazon・Facebook・Apple)に代表されるデジタルプラットフォーム事業者は利用者に無料のサービスを提供して収集した個人情報を活用し大きな収益を得ています。このビジネスモデルに対し、個人情報保護を求める声が近年急速に高まっております。

当社は、ブロックチェーン技術を活用して個人情報を利用者の意思で管理することができる“データの民主化”を実現するJasmy株式会社とMaaS事業において提携し、共同開発を進めております。

共同開発の場所として東京都渋谷区に未来社会創生共同ラボを開設し、ブロックチェーンを活用した研究を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5,103千円であります。
セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	設備投資額	主な内容
組込サービス事業	1,310	備品購入
システムズエンジニアリング事業	3,588	備品購入、ソフトウェア取得
共通	205	備品購入
合計	5,103	

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中区)	組込サービス 事業、システ ムズエンジニ アリング事 業、トラスト システムコン サルティング 事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア	16,745	8,301	7,567	32,614	110
大阪事業所 (大阪市北区)	システムズエ ンジニアリン グ事業	製造、開発設 備等	-	79	-	79	10
東京事業所 (東京都立川市)	組込サービス 事業	製造、開発設 備等	97	204	-	302	24
未来社会創生共同ラボ (東京都渋谷区)	組込サービス 事業	-	-	-	-	-	0
札幌事業所 (札幌市中央区)	組込サービス 事業	製造、開発設 備及びソフト ウェア	257	410	423	1,091	6
組込サービス事業領域 沖縄分室 (沖縄県うるま市)	組込サービス 事業	製造、開発設 備等	520	-	-	520	0

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び各事業所は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は66,350千円であります。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 東京事業所は2021年8月11日に移転しております。

6. 未来社会創生共同ラボは2021年6月1日に新設しております。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品並びに 車両運搬 具 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
(株)ヴィッツ沖 縄	本社 (沖縄県那覇 市)	その他	製造、開発 設備等	204	103	-	307	16

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本社は提出会社から建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は2,060千円であります。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであり、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、著しい変更を行っております。

なお、「社内ICTインフラ」は、テレワークを前提としたクラウド型への移行の検討により中止することといたしました。また、「本社増床」は、コンパクトな事務所展開によるコスト削減やテレワークの推進などを勘案し中止することといたしました。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社	名古屋市 中区	全社 (共通)	基幹システム	45,000	-	増資資金	2021年 9月	2024年 8月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
3. 「基幹システム」は当初計画では、オンプレミスで開発を行う予定でありましたが、テレワークを前提とした業務効率化に向けたクラウド型へと見直しを行ったため、「投資予定金額」及び「着手及び完了予定年月」を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,680,000
計	11,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,160,400	4,160,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお 単元株式数は100株であります。
計	4,160,400	4,160,400	-	-

(注) 発行済株式のうち2,400株は、現物出資(譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う金銭報酬債権6,232千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月10日 (注)1.	41	1,441	4,879	79,879	4,879	10,379
2018年8月10日 (注)2.	26	1,467	8,710	88,589	8,710	19,089
2018年11月1日 (注)3.	1,465,533	1,467,000	-	88,589	-	19,089
2019年4月5日 (注)4.	340,000	1,807,000	414,460	503,049	414,460	433,549
2019年5月9日 (注)5.	60,000	1,867,000	73,140	576,189	73,140	506,689
2019年6月28日 (注)6.	160,000	2,027,000	7,600	583,789	7,600	514,289
2019年9月1日 (注)7.	2,027,000	4,054,000	-	583,789	-	514,289
2021年1月8日 (注)8.	2,400	4,056,400	3,116	586,905	3,116	517,405
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注)9.	104,000	4,160,400	20,020	606,925	20,020	537,425

(注)1. 有償第三者割当

割当先 ヴィッツ従業員持株会
41株
発行価格 238,000円
資本組入額 119,000円

2. 有償第三者割当

割当先 ヴィッツ従業員持株会
26株
発行価格 670,000円
資本組入額 335,000円

3. 株式分割(1:1,000)により、発行済株式総数は1,465,533株増加しております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,650円
引受価額 2,438円
資本組入額 1,219円
払込金総額 828,920千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,438円
資本組入額 1,219円
割当先 東海東京証券株式会社

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 株式分割(1:2)により、発行済株式総数は2,027,000株増加しております。

8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,597円
資本組入額 1,298.5円
割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)4名
当社子会社の取締役 2名

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 2019年3月28日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要領 5 新株発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について、下記の通り変更が生じております。

(1)変更の理由

基幹システム整備等設備資金

当初計画では、オンプレミスで開発を行う予定でありましたが、テレワークを前提とした業務効率化に向けたクラウド型へと見直しを行ったため、金額及び支出予定時期を変更しております。

事務所増床に係る設備、敷金及び家賃

当初計画では、戦略的な地域進出を検討しておりましたが、現時点において、あえて地域進出を推進する必要性が低いことに加え、コンパクトな事務所展開によるコスト削減やテレワークの推進などを勘案し、金額及び支出予定時期を変更しております。

研究開発費

当社を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、時代の流れに沿った人工知能、IoT、自動運転、DX、MaaS、サービスプラットフォームなど新技術の確立やサービス事業の創出へ向け、当初計画していた研究開発テーマからの見直しを行いました。また、これらの新たな研究開発テーマについては、クリアランス調査、特許取得、アライアンスを優先して進めているため、現時点においては未だ本格化しておらずPoC開発が中心となっております。今後も継続して研究開発を推進するため金額及び支出予定時期を変更しております。

人材の採用・育成費

当社においては、自動運転や人工知能といった開発に対応可能な特殊なスキルの人材が必要であり、今までも積極的に採用活動を実施して参りましたが、新型コロナウイルス感染症による採用活動の制限や本社地区における高度な人材の枯渇などにより、当初予定通りの時期に予定金額を活用できておりません。高度な人材の確保は、当社の収益獲得の源泉となることから今後においても引き続き積極的な採用活動・人材育成を推進していくため、金額及び支出予定時期を変更しております。

営業・広告宣伝費

当社においては、研究開発により確立した技術の優位性をビジネスにつなげるため、適時、的確な営業活動や展示会への出展などの広告宣伝活動を実施していくことが事業発展のために重要であると考えております。そのため、今後進めていく新たな研究開発テーマの開発に歩調を合わせ、営業・広告宣伝費として、新たに使途金額及び支出予定時期を計画いたしました。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金に充当する方針であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(2)変更の内容

資金使途の変更の内容は次の通りです。変更箇所には下線を付しております。

<変更前>

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
基幹システム等設備	<u>73,000</u>	2019年8月期～2021年8月期
事務所増床に係る設備、敷金	<u>40,900</u>	2019年8月期～2021年8月期
研究開発費	<u>359,600</u>	2019年8月期～2021年8月期
人材の採用・育成費	<u>87,000</u>	2019年8月期～2021年8月期
事務所増床に係る家賃	<u>49,500</u>	2019年8月期～2021年8月期
事業規模拡大のための運転資金	<u>357,200</u>	
上記合計	967,200	

<変更後>

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
基幹システム等設備	<u>56,068</u>	2020年8月期～2024年8月期
事務所増床に係る設備、敷金	<u>8,032</u>	2019年8月期～2020年8月期
研究開発費	<u>360,332</u>	2019年8月期～2024年8月期
人材の採用・育成費	<u>123,651</u>	2019年8月期～2024年8月期
事務所増床に係る家賃	<u>35,646</u>	2019年8月期～2024年8月期
営業・広告宣伝費	<u>113,400</u>	2021年8月期～2024年8月期
事業規模拡大のための運転資金	<u>270,067</u>	
上記合計	967,200	

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	22	21	18	3	2,636	2,713	-
所有株式数(単元)	-	1,910	860	18,107	234	8	20,468	41,587	1,700
所有株式数の割合(%)	-	4.6	2.1	43.5	0.6	0.0	49.2	100	-

(注) 自己株式126株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Office Hat	名古屋市港区福屋2丁目27	710	17.06
株式会社SNA	愛知県一宮市浅井町尾関字寺西3	450	10.81
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1	300	7.21
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	300	7.21
大西 秀一	愛知県知立市	210	5.05
武田 英幸	名古屋市瑞穂区	210	5.05
森川 聡久	岐阜県大垣市	210	5.05
服部 博行	名古屋市港区	121	2.90
脇田 周爾	愛知県一宮市	118	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	93	2.25
計	-	2,723	65.47

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、93千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	(注)3
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,158,600	41,586	(注)3
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	4,160,400	-	-
総株主の議決権	-	41,586	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

3. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヴィッツ	愛知県名古屋市中区栄2丁目13番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	253,488
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	126	-	126	-

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実を図ることは重要であると考えております。一方、株主に対する利益還元は、会社の事業活動の本質であり重要事項であります。当社は事業継続性と株主からの出資に値する価値・利益還元のバランスを見極めた配当政策を行います。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月26日 定時株主総会決議	24,961,644	6

今後の配当政策もこれまで同様に、事業継続性と株主に対する安定的かつ継続的な利益還元のバランスを取りながら配当を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、新技術の獲得に伴う研究事業や事業拡大を目的とした中長期的な事業資源として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ウィッツ基本理念」とCSR (Corporate Social Responsibility) 方針「情報技術の活用により、人々の豊かな社会生活を持続的に維持・実現するための活動方針」のもと、常に半歩先の技術で人々の生活を豊かにするよう努力してまいりました。

すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

これらの考えを当社では以下のキャッチフレーズとして事業活動を実施しております。

“Creating Life of Your Dreams ~ 半歩先の技術で人々の生活を豊かに ~ ”

なお、当社における支配株主はおりません。

・「ウィッツ基本理念」

1. 情報技術を高度化し、より良い社会の実現と人々の豊かな生活の実現に貢献します。
2. 先進的技術の導入と革新的技術の創造を試み、世界で活躍できる技術集団を目指します。
3. 顧客の要望するサービスを提供し、適正な利益を確保することで、企業・社員がともに発展する礎を構築します。
4. ビジネスパートナーとの良好な関係の構築と適正な利益を享受する機会を提供し、信頼される企業であり続けます。
5. 情報技術の活用により、新たな革新的社会サービスの創出に寄与します。

・CSR方針「情報技術の活用により、人々の豊かな社会生活を持続的に維持・実現するための活動方針」

<お客様>

1. 私たちは、技術の進化を明確にとらえ、常に半歩先の技術を提供し顧客企業の更なる発展に寄与します。
2. 私たちは、開発する製品の品質と技術情報管理に注意を払い、適切な管理をします。
3. 私たちは、法令を順守し事業活動に関わる個人情報保護の徹底に努めます。

<従業員>

1. 私たちは、常に日常業務における創意工夫に努め、努力を怠らず、効率的な仕事を旨とする事で勤務時間の削減を図り、ワークライフ・バランスの実現を目指します。
2. 私たちは、それぞれの個性を認め合い、十分なコミュニケーションを心掛けることで、快適で働きやすい職場を築きます。
3. 私たちは、常に自己研鑽に励むとともに、自らの能力を最大限発揮して職場が自己実現の場となるよう努めます。
4. 私たちは、全社員が安心して働けるよう、安全で健康的な職場環境を整えるとともに、明るく快適な職場づくりに取り組みます。

<取引先>

1. 私たちは、長期的な事業継続をもとに相互に信頼を構築し、共に発展するよう努めます。
2. 私たちは、法令を順守した公正かつ自由な取引を行い、取引先企業から信頼される企業であり続けます。

<株主>

1. 私たちは、株主利益を守り、長期的な成長と企業価値を高める活動を行います。
2. 私たちは、事業・財務状況や成果を適時かつ適正に開示します。

<地域社会>

1. 私たちは、人々の豊かな生活を継続的に維持・実現できるように、効果的な情報技術の活用を提案・支援します。
2. 私たちは、情報技術の進化を的確に捉え、進化に即したサービスを提供し続けます。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

イ．会社の機関等の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時の取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

（構成員の氏名等）

取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長服部博行であります。

< 任意の「指名報酬委員会」 >

指名報酬委員会では、取締役の選解任に関する基準や候補者案、報酬に関する事項等を審議し、取締役会に意見答申を行っております。

指名報酬委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名の計3名で構成しており、取締役会で選任しております。

現在は、中本幸一（委員長・独立社外取締役）、並木政一（独立社外取締役）及び服部博行（代表取締役）が委員を務めております。

b. 監査役会及び監査役

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名、合計4名で構成され、4名全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時の監査役会を随時開催しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

（構成員の氏名等）

監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の常勤監査役及び監査役であり、議長は常勤監査役 成田晴哉であります。

c. 内部監査室

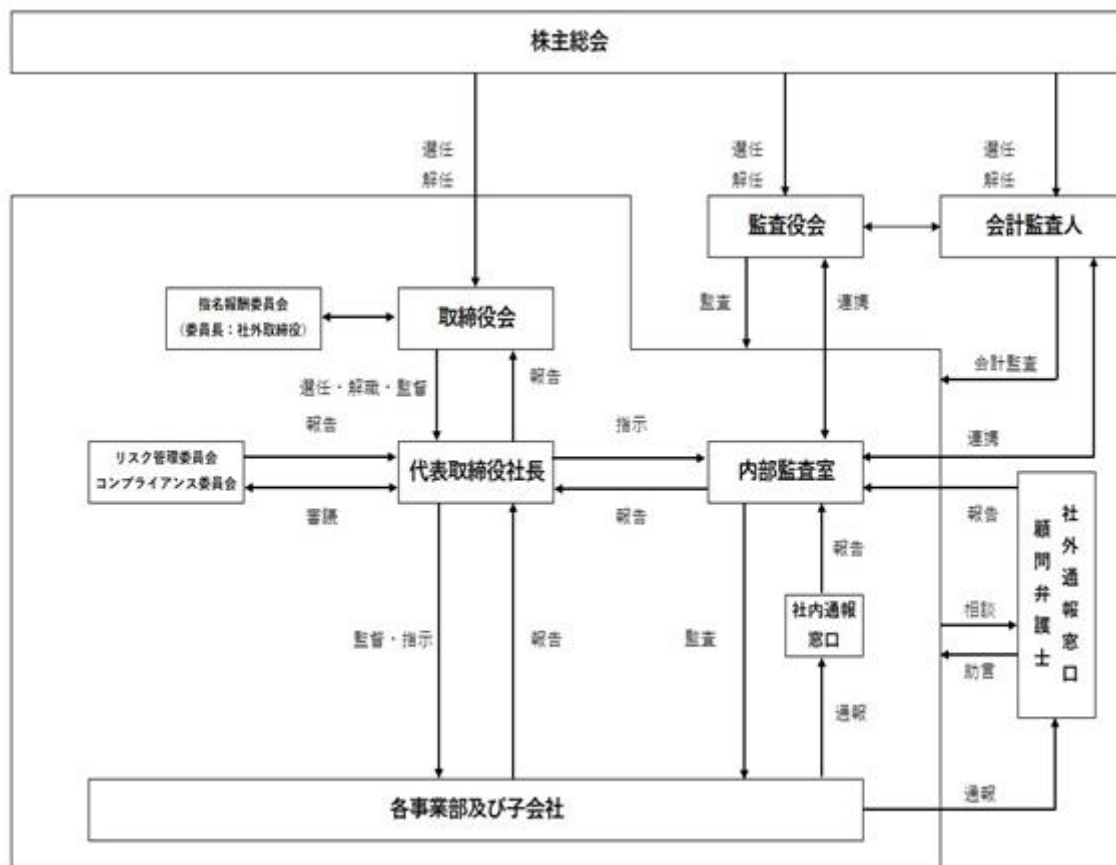
当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

（構成員の氏名等）

内部監査室の構成員は、内部監査室長 松岡裕介、石崎聡、久保匠であります。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人(以下役職員という)の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。
- (2) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、役職員への周知・徹底を行う。
- (3) 役職員は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
- (4) 「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
- (5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。
- (6) 「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、役職員の職務の執行が適切に行われているか検証する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- (1) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- (2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- (3) 各法令及び証券取引所の定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
- (2) 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- (3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- (2) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社(以下当社グループという)は、「経営理念」、「スローガン」、「行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を共有する。
- (2) 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」にこれを定め、子会社の業務の適正の確保に努める。
- (3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- (4) 子会社に対する監査は、当社「監査役監査基準」及び「内部監査規程」に基づき、当社監査役及び内部監査室がこれを実施する。
- (5) 当社グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または当社へ相談・通報する仕組みとして内部通報窓口を設置する。当社グループの役職員が通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (6) 子会社には当社の取締役及び監査役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
- (2) 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- (1) 当社グループの役職員は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。また、当社グループの役職員が監査役に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。
- (2) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (3) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- (1) 取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、役職員との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- (2) 監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- (3) 監査役が、職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を適切に処理する。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- (2) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、当社グループの役職員に反社会的勢力排除に向けた方針及び対応策を周知・徹底する。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

二. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスク（プロジェクト遂行上のリスク、取引関連リスク、従業員の雇用及び待遇に関する訴訟などのリスクなど）を正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役社長又は取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、法令に定める要件に該当するときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	服部博行	1967年3月23日生	1989年4月 (株)メイテック入社 1997年6月 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)設立、入社 2007年6月 当社 取締役 2010年10月 当社 常務取締役 CTO 2013年2月 (株)アトリエ 設立 代表取締役社長 2013年6月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役 2014年10月 当社 専務取締役 CTO 2015年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄設立 代表取締役社長 2017年10月 (株)アトリエ 取締役会長(現任) 2017年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役会長(現任)	(注)3	831,000 (注)6
専務取締役 総務部担当	脇田周爾	1958年10月3日生	1981年4月 (株)メイテック入社 1997年6月 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)設立発起人 取締役 2005年10月 当社 常務取締役 2007年6月 当社 代表取締役社長 2015年12月 当社 取締役会長 2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役(現任) 2019年2月 当社 専務取締役(現任)	(注)3	568,000 (注)7
取締役 ソフトウェア開発事業担当 (注)8	武田英幸	1967年12月20日生	1990年4月 (株)松下電器情報システム名古屋研究所入社 2008年1月 船井電機(株)入社 2013年2月 当社入社 2014年4月 当社 組込制御開発部部长 2014年11月 当社 執行役員 2016年10月 (株)ヴィッツ沖縄 取締役(非常勤) 2016年11月 当社 取締役 2017年10月 (株)ヴィッツ沖縄 代表取締役社長(現任) 2020年11月 当社 取締役 CDO(現任)	(注)3	210,400
取締役 サービスデザイン事業担当 (注)8	大西秀一	1976年9月3日生	2001年4月 当社入社 2010年10月 当社 デジタル家電開発部部长 2014年11月 当社 執行役員 システムズエンジニアリング事業領域部部长 2016年2月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤) 2016年11月 当社 取締役 2017年10月 (株)アトリエ 取締役(非常勤) 2020年7月 同社 代表取締役副社長(非常勤)(現任) 2020年11月 当社 取締役 CSO(現任) 2021年10月 (株)イマジナリー 代表取締役(現任)	(注)3	210,400
取締役 品質保証室担当	森川聡久	1976年1月14日生	1999年4月 共立コンピューターサービス(株) 入社 1999年9月 (株)ソフィックス名古屋 (現:当社)入社 2012年10月 当社 機能安全開発部部长 2014年11月 当社 執行役員 機能安全開発部部长 2015年2月 (株)アトリエ 取締役(非常勤) 2016年11月 当社 取締役(現任) 2018年2月 アーク・システム・ソリューションズ(株) 取締役(非常勤)	(注)3	210,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	領木正人	1953年5月19日生	1974年4月 オークマ(株)入社 2006年10月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2007年6月 オークマ(株) 取締役 2011年6月 同社 常務取締役 2014年6月 同社 専務取締役 2021年6月 同社 取締役副社長執行役員 (現任)	(注)3	-
取締役	中本幸一	1958年2月20日生	1982年4月 日本電気(株)入社 2004年4月 公立大学法人兵庫県立大学 大学院応用情報科学研究科 教授 2016年11月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2017年4月 国立大学法人名古屋大学大学院情報科学研究科附属組み込みシステム研究センター特任教授(現任) 2020年4月 公立大学法人兵庫県立大学 大学院応用情報科学研究科 研究科長 2021年4月 兵庫県公立大学法人兵庫県立大学 大学院情報科学研究科教授(現任)	(注)3	-
取締役	植中裕史	1960年2月18日生	1983年4月 トヨタ自動車(株)入社 2007年1月 同社 レクサス電子設計部 部長 2012年1月 同社 第2電子開発部 部長 2014年1月 アイシン精機(株)(現:株アイシン) 技術企画部 主査 2014年4月 同社 常務役員 2016年4月 同社 専務役員 2017年6月 同社 取締役 2019年4月 同社 取締役・執行役員 2019年6月 同社 執行役員 2019年11月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2021年5月 アイシン・ソフトウェア(株)取締役社長(現任)	(注)3	1,000
取締役	並木政一	1952年7月27日生	1979年6月 弁護士登録(東京弁護士会) 1982年9月 三宅坂法律事務所設立 1994年8月 日比谷シティ法律事務所設立 2000年4月 東京弁護士会 弁護士倫理特別委員会委員長 2006年4月 東京弁護士会 副会長 2013年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年6月 同社 取締役 2018年6月 (株)飯能ゴルフ倶楽部 監査役 2020年6月 同社 取締役 2020年11月 当社 取締役(非常勤)(現任)	(注)3	-
常勤監査役	成田晴哉	1952年11月19日生	1975年4月 (株)名古屋銀行入行 1996年6月 同行蟹江支店 支店長 1999年4月 同行営業統括部 主任推進役 2000年6月 同行大曾根支店 支店長 2002年6月 同行東新町支店 支店長 2003年10月 (株)宇佐美鉱油出向 2005年12月 (株)名古屋銀行退行 2006年1月 (株)宇佐美鉱油入社 2006年12月 同社 取締役 2009年12月 同社 取締役財務人事本部長 2012年12月 同社 常務取締役 2014年12月 同社 専務取締役 2017年1月 当社 監査役(現任) 2017年2月 (株)アトリエ 監査役(現任)	(注)4	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	上田政博	1946年3月3日生	1972年4月 トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 1997年1月 アイシン精機(株)(現:(株)アイシン)出向 1998年2月 同社 入社 電子系技術部長 2002年6月 同社 参与 2006年3月 同社 技監 2007年2月 アイシン・コムクルーズ(株)(現:アイシン・ソフトウェア(株))取締役社長 2010年5月 同社 顧問 2017年8月 当社 監査役(非常勤)(現任)	(注)4	-
監査役	東幸哉	1957年9月22日生	1982年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニック(株))入社 2001年4月 同社九州マルチメディアシステム研究所 所長 2002年2月 同社アプライアンスソフト開発センター 所長 2007年4月 パナソニックR&Dセンターベトナム(有)社長 2010年6月 パナソニックR&Dセンター中国(有) 総経理 2012年10月 パナソニック アドバンステクノロジー(株) 取締役社長 2017年10月 同社 顧問 2017年11月 当社 監査役(非常勤)(現任) 2019年10月 ArchiTek(株) 理事(現任)	(注)4	-
監査役	大西浩一	1976年9月17日生	2004年7月 アイシン精機(株)(現:(株)アイシン入社) 2021年4月 同社 法務部 第1コンプライアンスグループ グループ長(現任) 2021年11月 当社・監査役(非常勤)(現任)	(注)9	-
計					2,035,100

- (注) 1. 取締役 領木正人氏、中本幸一氏、植中裕史氏及び並木政一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 成田晴哉氏、上田政博氏、東幸哉氏及び大西浩一氏は、社外監査役であります。
3. 2020年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2022年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年11月29日開催の定時株主総会終結の時から2022年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、先進技術開発部 部長 服部孝治、先進CPS技術開発部 部長兼 経営企画室 室長 森川智之及び総務部 部長兼 総合管理室室長 佐藤倫子であります。
6. 取締役社長(代表取締役)服部博行の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Office Hatが所有する株式数を含んでおります。
7. 専務取締役 脇田周爾の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社SNAが所有する株式数を含んでおります。
8. 2021年9月1日付の組織変更に伴い、これまで報告セグメントとしておりました「組込サービス事業」、「システムズエンジニアリング事業」及び「トラストシステムコンサルティング事業」の各事業セグメントを翌連結会計年度期首より、「ソフトウェア開発事業」として1つの事業セグメントに変更するとともに、新たな事業を担当する部門として「サービスデザイン事業」を新設しております。
9. 2021年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2022年8月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

- ・社外取締役 領木正人氏は、オークマ株式会社の取締役 副社長執行役員であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また、同社は当社株式の7.21%を保有する大株主です。
- ・社外取締役 中本幸一氏は、兵庫県公立大学法人兵庫県立大学の教授であり、また、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学の特任教授であります。両法人と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役 植中裕史氏は、アイシン・ソフトウェア株式会社の取締役社長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。なお、同氏は当社株式を1,000株所有しており、同氏と当社との間には資本的関係があります。
- ・社外取締役 並木政一氏と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役 東幸哉氏は、ArchiTek株式会社の理事であります。ArchiTek株式会社と当社との間には営業取引の関係があります。
- ・社外監査役 大西浩一氏は、株式会社アイシンの法務部 第1コンプライアンスグループ グループ長であります。同社と当社との間には営業取引の関係があります。また同社は当社株式の7.21%を保有する大株主です
- ・社外監査役 成田晴哉氏及び上田政博氏と当社との間には特別な関係はありません。
- ・当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制の実現を図ることであると考えております。
- ・当社は社外取締役を4名、社外監査役を4名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす取締役 中本幸一氏及び並木政一氏、監査役 成田晴哉氏及び上田政博氏の4名を独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしております。

社外監査役4名のうち1名は常勤監査役に就任しており、日々の経営において、社外役員としての客観的見地から監視を行っており、非常勤監査役とも定期的に情報共有を図っております。

重要な会議や報告についても、常勤の社外役員により日常的に監視が行われ、必要に応じて、社内の様々な部門に対して、調査等を実施しております。

内部監査との連携につきましては、内部監査室との定期的な情報共有のほか、日常的に相互の意見交換、質問等を行っており、内部監査の有効性に関する監視、検証を行うほか、相互の連携した監査も実施しております。

会計監査との連携につきましては、会計監査人に対し、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行っており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適性に係る監視、検証を行っております。また、会計監査人との監査報告会を定期に実施し、情報共有を行っております。

内部統制部門との連携につきましては、常勤監査役が内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成され4名全員が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席して経営の状況を監視するとともに、監査方針・計画に従って分担して重要会議への出席、主要な事業所・子会社の監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との連携による三様監査により実効性の高い監査に努めております。

監査役成田晴哉氏は、金融機関及び事業会社での業務経験を通じ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、必要に応じて適宜臨時開催しております。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成田 晴哉	15	15
金子 裕市	15	14
上田 政博	15	14
東 幸哉	15	14

監査役会における主な検討事項は、監査役監査方針及び監査計画の決定、内部統制体制の整備・運用の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任及び不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

監査役会の活動の状況としては、内部監査室と情報交換・意見交換・合同監査を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めました。会計監査人とは四半期毎の連絡会、KAM（監査上の主要な検討事項）の打ち合わせ及び事業部門に対する合同監査を行い課題の共有化に努めました。また、監査役全員が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。加えて、監査役会と代表取締役・専務取締役との定例会合を開催し、監査所見に基づく提言や監査役会と社外取締役との連絡会での意見交換に基づく提言も行っております。

常勤監査役の活動の状況としては、監査役会で定めた役割分担に沿って、重要会議への出席、契約書・決裁書等の閲覧、主要な事業所・子会社の業務・財産状況の監査を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室に3名所属し、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行が法令や社内規程に違反することのないように検証・評価をしております。監査結果については代表取締役への報告と被監査部門へのフィードバックを行い、改善の必要がある場合は当該部門に是正の指示をしております。

なお、監査役会、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制の元、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的且つ効率的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

5年

c. 業務を執行した公認会計士

小川 薫

元雄 幸人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者、システム監査技術者を含むその他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任にあたり、監査品質、職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力及び監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。現任の監査法人は、上記要素に加え当社の業務を広く理解し正確かつ効率的な監査体制が整備されていると判断して選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、第60回及び第62回監査役会で監査法人に対して評価を行っております。監査法人から必要な資料の提出と説明により監査品質の状況を検討いたしました。加えて、過年度の監査チームの監査状況（職業倫理、独立性、職業的専門家としての監査遂行力、三様監査による連携、情報の提供、監査役からの質問や相談事項の対応等）を検討した結果、監査法人の職務の遂行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人の見積り等の資料をもとに、監査計画、往査予定日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び実績及び今期の報酬見積もりの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

役位や会社への貢献度等を勘案して支給する

b. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は支給しない

c. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

役位、就任年数、会社への貢献度を勘案し、非金銭報酬付与に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所第一部市場当社普通株式の終値に基づき決定する

d. a.～c.の報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬（a.）の10%前後を非金銭報酬（c.）として支給する

業績連動報酬（b.）は支給しないため割合の設定はしない

- e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
固定報酬(a.)については、年額を12分割し、月ごとに均等に支給する
非金銭報酬(c.)については、定時株主総会終了から2か月以内に支給する
- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次の事項
- ・委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
 - ・委任する権限の内容
 - ・委任を受ける者により委任される権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容
- 各取締役を支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとする
- 代表取締役社長は、当社の業績も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する
- なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする
- g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法(f.の事項を除く)
- 該当なし
- h. 前記a.~g.のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項
- 該当なし

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,472	83,382	-	4,090	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	2,000	2,000	-	-	2
社外監査役	6,840	6,840	-	-	3

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2020年11月26日開催の第24期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内(ただし、使用人給与分を含まない。)、株式数の上限を年50千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 社外取締役のうち2名と社外監査役のうち1名は無報酬のため人数に含めておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(4)役員報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は以下の通りです。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	2,100株	4名

5. 取締役会は、代表取締役社長服部博行氏に対し各取締役に支給する個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の報酬を受けている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的、保有に伴うリターンやリスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証しております。なお、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなどの縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,459
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,794,855	2,046,548
受取手形及び売掛金	197,135	166,559
商品及び製品	68	-
仕掛品	2,133,832	103,051
原材料及び貯蔵品	308	67
前払費用	32,120	36,631
その他	3,278	3,291
流動資産合計	2,161,599	2,356,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,850	37,540
減価償却累計額	17,460	19,715
建物及び構築物(純額)	21,389	17,825
その他	57,061	43,791
減価償却累計額	48,647	34,692
その他(純額)	8,413	9,098
有形固定資産合計	29,803	26,924
無形固定資産	10,276	8,323
投資その他の資産		
投資有価証券	1,551	1,551
繰延税金資産	85,287	91,670
保険積立金	121,924	138,417
その他	24,722	24,242
投資その他の資産合計	237,485	259,882
固定資産合計	277,565	295,131
資産合計	2,439,164	2,651,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,554	26,578
1年内返済予定の長期借入金	1,008	632
未払法人税等	68,901	55,064
未払消費税等	48,342	36,881
賞与引当金	102,079	109,343
製品保証引当金	2,960	1,190
受注損失引当金	2,155	-
その他	49,617	61,296
流動負債合計	325,619	290,986
固定負債		
長期借入金	632	-
繰延税金負債	1,449	2,668
退職給付に係る負債	126,500	142,828
長期未払金	91,495	91,495
固定負債合計	220,077	236,991
負債合計	545,697	527,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,789	606,925
資本剰余金	518,278	541,414
利益剰余金	769,914	951,760
自己株式	71	325
株主資本合計	1,871,910	2,099,775
非支配株主持分	21,556	23,526
純資産合計	1,893,467	2,123,302
負債純資産合計	2,439,164	2,651,280

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
売上高	2,222,802	2,198,912
売上原価	1,147,066	1,142,871
売上総利益	745,736	770,040
販売費及び一般管理費	2,343,225	2,349,100
営業利益	313,510	276,940
営業外収益		
保険解約返戻金	12,422	2,954
保険事務手数料	947	1,053
受取手数料	731	128
消費税差額	2,077	-
補助金収入	23,250	9,508
助成金収入	224	2,890
その他	179	802
営業外収益合計	39,833	17,336
営業外費用		
支払利息	31	22
為替差損	36	96
市場変更費用	22,157	-
保険解約損	27	17
その他	-	0
営業外費用合計	22,252	137
経常利益	331,091	294,139
特別利益		
固定資産売却益	4,127	-
固定資産受贈益	-	5,407
特別利益合計	127	4,073
特別損失		
投資有価証券評価損	6,530	-
固定資産除却損	-	6,923
特別損失合計	6,530	923
税金等調整前当期純利益	324,687	297,289
法人税、住民税及び事業税	104,630	93,880
法人税等調整額	6,805	5,164
法人税等合計	97,825	88,715
当期純利益	226,861	208,574
非支配株主に帰属する当期純利益	4,884	2,404
親会社株主に帰属する当期純利益	221,977	206,169

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)
当期純利益	226,861	208,574
包括利益	226,861	208,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	221,977	206,169
非支配株主に係る包括利益	4,884	2,404

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	583,789	518,278	564,153	-	1,666,220	17,163	1,683,384
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）					-		-
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）					-		-
剰余金の配当			16,216		16,216		16,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			221,977		221,977		221,977
自己株式の取得				71	71		71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						4,392	4,392
当期変動額合計	-	-	205,761	71	205,689	4,392	210,082
当期末残高	583,789	518,278	769,914	71	1,871,910	21,556	1,893,467

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	583,789	518,278	769,914	71	1,871,910	21,556	1,893,467
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	20,020	20,020			40,040		40,040
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	3,116	3,116			6,232		6,232
剰余金の配当			24,323		24,323		24,323
親会社株主に帰属する 当期純利益			206,169		206,169		206,169
自己株式の取得				253	253		253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,970	1,970
当期変動額合計	23,136	23,136	181,845	253	227,865	1,970	229,835
当期末残高	606,925	541,414	951,760	325	2,099,775	23,526	2,123,302

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	324,687	297,289
減価償却費	18,111	16,146
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,401	16,327
賞与引当金の増減額(は減少)	11,860	7,264
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,515	1,769
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,155	2,155
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,287	-
固定資産受贈益	-	4,073
保険解約返戻金	12,395	2,937
支払利息	31	22
市場変更費用	22,157	-
投資有価証券評価損益(は益)	6,530	-
売上債権の増減額(は増加)	48,560	30,575
たな卸資産の増減額(は増加)	12,965	31,091
仕入債務の増減額(は減少)	11,859	23,976
長期未払金の増減額(は減少)	6,728	-
その他	23,835	2,666
小計	309,176	366,472
利息の支払額	31	22
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	88,573	109,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,571	257,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	14,631	3,023
無形固定資産の取得による支出	2,895	2,080
差入保証金の差入による支出	-	2,840
差入保証金の回収による収入	-	2,043
保険積立金の積立による支出	22,610	21,036
保険積立金の解約による収入	25,283	7,142
その他	139	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,714	219,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,008	1,008
株式の発行による収入	-	40,040
市場変更費用の支払額	22,157	-
自己株式の取得による支出	71	253
配当金の支払額	16,189	24,226
非支配株主への配当金の支払額	492	434
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,918	14,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,061	51,693
現金及び現金同等物の期首残高	1,628,916	1,594,855
現金及び現金同等物の期末残高	1,594,855	1,646,548

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数2社

連結子会社の名称

株式会社アトリエ

株式会社ヴィッツ沖縄

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

アーク・システム・ソリューションズ株式会社

(3) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 持分法を適用していない関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

イ. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

その他 4年～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社において、2020年7月13日開催の第23回定例取締役会の終結の時をもって、取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に打切り支給することについて承認を得ております。当該一部の子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき算定した前連結会計年度の期首から当該制度廃止までの期間に対応する要支給額を費用計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

その他プロジェクト

工事完成基準を適用しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(補助金収入に関する会計方針の変更)

研究開発に係る補助金については、従来、販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法によっておりましたが、当連結会計年度より当社グループの成長事業として位置づけているサービスビジネスに向けて積極的に研究開発を進めており、今後もこれらの投資を継続して実施していくにあたり、その取引規模や実態をより適切に表すため、当連結会計年度より営業外収益の「補助金収入」として計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結損益計算書となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除していた23,250千円は、営業外収益の「補助金収入」として計上しております。営業利益は同額減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ影響ありません。

また、前連結会計年度に係る1株当たり情報に対する影響及び前連結会計年度の期首における純資産額に対する累積的影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた403千円は、「助成金収入」224千円、「その他」179千円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた27千円は、「保険解約損」27千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用しております。

なお、重要な会計上の見積りに該当する事項がないため、連結財務諸表に注記を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは未だ不透明な状況にありますが、直近での受注の状況等を鑑み、今後の当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
投資有価証券(株式)	2,092千円	2,092千円

2 損失が見込まれるソフトウェアの請負開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
仕掛品	18,487千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
2,155千円	2,155千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	4,769千円	4,467千円
役員報酬	84,086	98,467
給与及び手当	76,654	79,871
退職給付費用	7,042	7,410
賞与引当金繰入額	10,530	13,306
役員退職慰労引当金繰入額	1,440	-
研究開発費	34,418	57,013

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
研究開発費	34,418千円	57,013千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有形固定資産	127千円	-千円

5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有形固定資産	-千円	4,073千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有形固定資産	-千円	923千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	2,027,000	2,027,000	-	4,054,000

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	-	30	-	30

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社(提出会社)のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。なお、第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	16,216	8	2019年8月31日	2019年11月29日

(注) 2018年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,323	利益剰余金	6	2020年8月31日	2020年11月27日

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）	4,054,000	106,400	-	4,160,400

（注）普通株式の株式数の増加106,400株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加2,400株、新株予約権の行使による増加104,000株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）	30	96	-	126

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

親会社（提出会社）のストック・オプションとして第2回新株予約権を発行しておりますが、付与時の当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,323	6	2020年8月31日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	24,961	利益剰余金	6	2021年8月31日	2021年11月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
現金及び預金勘定	1,794,855千円	2,046,548千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	400,000
現金及び現金同等物	1,594,855	1,646,548

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態等を把握しております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,794,855	1,794,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	197,135	197,135	-
資産計	1,991,990	1,991,990	-
(1) 買掛金	50,554	50,554	-
(2) 未払法人税等	68,901	68,901	-
(3) 未払消費税等	48,342	48,342	-
(4) 長期借入金	1,640	1,640	-
負債計	169,439	169,439	-

. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,046,548	2,046,548	-
(2) 受取手形及び売掛金	166,559	166,559	-
資産計	2,213,108	2,213,108	-
(1) 買掛金	26,578	26,578	-
(2) 未払法人税等	55,064	55,064	-
(3) 未払消費税等	36,881	36,881	-
(4) 長期借入金	632	632	-
負債計	119,156	119,156	-

. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは全て短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式	5,551	5,551
長期未払金	91,495	91,495

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

また、長期未払金については、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,794,855	-	-	-
受取手形及び売掛金	197,135	-	-	-
合計	1,991,990	-	-	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,046,548	-	-	-
受取手形及び売掛金	166,559	-	-	-
合計	2,213,108	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,008	632	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	632	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額5,551千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額5,551千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について6,530千円(その他有価証券の株式6,530千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113,098千円	126,500千円
退職給付費用	16,548	19,775
退職給付の支払額	3,146	3,448
退職給付に係る負債の期末残高	126,500	142,828

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債に係る調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	126,500千円	142,828千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,500	142,828
退職給付に係る負債	126,500	142,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,500	142,828

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,548千円 当連結会計年度19,775千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,048千円、当連結会計年度33,419千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 124,000株
付与日	2018年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権の数(個)(注)2	80
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 16,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	385
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 385 資本組入額 192.5
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	-

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、本報告書提出日の属する月の前月末(2021年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	120,000
付与	-
失効	-
権利確定	120,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	120,000
権利行使	104,000
失効	-
未行使残	16,000

(注) 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	385
行使時平均株価 (円)	2,132
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に基づいて権利行使価格を算定しております。

(注) 2. 行使時平均株価は、権利行使日の株価終値を行使株数で加重平均して算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの付与日において未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

19,168千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

181,675千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,312千円	33,531千円
賞与引当金社会保険料	4,733	5,075
連結会社間内部利益消去	405	204
減価償却費	1,217	691
一括償却資産	1,635	2,283
敷金償却費	4,945	5,275
未払事業税	5,541	4,473
未払事業所税	185	440
製品保証引当金	905	364
受注損失引当金	659	-
退職給付に係る負債	38,725	43,705
長期未払金	28,210	28,210
その他	1,022	975
小計	119,501	125,232
評価性引当額	33,155	33,485
計	86,345	91,746
繰延税金負債		
保険積立金	2,508	2,508
未収還付事業税	-	236
計	2,508	2,744
繰延税金資産の純額	83,837	89,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社各事業を統括する組織体制として2つの事業領域とコンサルティングサービスを主とする1つの部の合計3つをセグメント管理単位とし、さらに、2社の連結子会社で事業活動を展開しております。

そして、「組込サービス事業」「システムズエンジニアリング事業」「トラストシステムコンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「組込サービス事業」は、自動車、産業機械などの制御装置向けのソフトウェア開発サービスを提供しております。

「システムズエンジニアリング事業」は、自動車向けのモデルベース技術の提供、自動運転などの仮想シミュレーション技術の提供などをしております。

「トラストシステムコンサルティング事業」は、コンピュータを利用した制御装置（産業機械・自動車・建設機械など）の機能安全対応を支援するコンサルティングサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供しておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	組込サービス 事業	システムズ エンジニア リング事業	トラストシス テムコンサル ティング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,227,953	748,078	169,428	2,145,460	77,342	2,222,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	78,892	78,892
計	1,227,953	748,078	169,428	2,145,460	156,234	2,301,694
セグメント利益	314,585	247,816	55,474	617,876	21,291	639,168
その他の項目						
減価償却費	10,876	1,220	133	12,230	156	12,386

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。

2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	組込サービス 事業	システムズ エンジニア リング事業	トラストシ ステムコンサル ティング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,191,098	793,005	165,501	2,149,605	49,306	2,198,912
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	107,992	107,992
計	1,191,098	793,005	165,501	2,149,605	157,299	2,306,904
セグメント利益	290,439	225,016	72,141	587,596	18,229	605,826
その他の項目						
減価償却費	7,788	2,861	126	10,776	113	10,890

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社における研究事業の推進やソフトウェア開発の検証事業等であります。
2. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分していません。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。
4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,145,460	2,149,605
「その他」の区分の売上高	156,234	157,299
セグメント間取引消去	78,892	107,992
連結財務諸表の売上高	2,222,802	2,198,912

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	617,876	587,596
「その他」の区分の利益	21,291	18,229
全社費用(注) 1	339,481	342,639
その他の調整額(注) 2	13,824	13,752
連結財務諸表の営業利益	313,510	276,940

- (注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
2. その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	12,230	10,776	156	113	5,724	5,256	18,111	16,146

- (注) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

- (1) 当連結会計年度より、従来「組込システム事業」としていた報告セグメントの名称を「組込サービス事業」に、「機能安全開発事業」としていた報告セグメントの名称を「トラストシステムコンサルティング事業」に変更しております。当該変更はセグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。
- なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。
- (2) 会計方針の変更に記載のとおり、研究開発に係る補助金については、従来、販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法によっておりましたが、当連結会計年度より営業外収益の「補助金収入」として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、前連結会計年度のシステムズエンジニアリング事業のセグメント利益が12,703千円、その他の区分のセグメント利益が989千円減少し、全社費用は9,557千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	424,350	組込サービス事業 システムズエンジニアリング事業 トラストシステムコンサルティング事業
株式会社アイシン	280,563	組込サービス事業 システムズエンジニアリング事業 トラストシステムコンサルティング事業

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	521,593	組込サービス事業 システムズエンジニアリング事業 トラストシステムコンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり純資産額	461円75銭	504円72銭
1株当たり当期純利益金額	54円76銭	50円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53円49銭	49円51銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	221,977	206,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	221,977	206,169
普通株式の期中平均株式数(株)	4,053,978	4,108,141
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	96,161	56,173
(うちストック・オプション(株))	(96,161)	(56,173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(新たな事業の開始)

当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、サービスデザイン事業領域を新設し、新たな事業を開始することについて決議いたしました。

1. 事業開始の趣旨

当社はソフトウェア技術の中核技術とした未来社会の構築企業を目指し、組込みシステムを中心とした事業を展開しております。組込みシステム開発を通じて得た中核技術のより一層の利用を実現することを目的として、これまで獲得した中核技術のノウハウを活用し、新たなサービスをデザインする事業を開始することとなりました。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

中核技術を活かしたサービスのデザイン

(2) 当該事業を担当する部門

サービスデザイン事業領域

3. 事業開始日

2021年9月15日

4. 今後の見通し

2022年8月期の連結業績に与える影響につきましては軽微となる見込みであり、中長期的には当社グループの業績向上に資するものと考えております。

(報告セグメントの変更)

当社グループは「(重要な後発事象)(新たな事業の開始)」に記載のとおり、組込みシステム開発を通じて得た中核技術のより一層の利用を実現することを目的として、これまで獲得した中核技術のノウハウを活用し、新たなサービスをデザインする事業を開始することといたしました。

これに伴い、これまで報告セグメントとしておりました「組込サービス事業」、「システムズエンジニアリング事業」及び「トラストシステムコンサルティング事業」の各事業セグメントを翌連結会計年度期首より、「ソフトウェア開発事業」として1つの事業セグメントに変更するとともに、新たな事業を担当する部門として「サービスデザイン事業」を新設することといたしました。

その結果、翌連結会計年度期首より、報告セグメントは「ソフトウェア開発事業」及び「サービスデザイン事業」の2つとなります。

(子会社の設立)

当社は、2021年10月8日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は獲得した中核技術を顧客に直接提供する事業戦略で拡大してまいりました。当社のさらなる成長を実現するために、2021年9月よりサービスデザイン事業を開始いたしました。

サービスデザイン事業が主導する当社中核技術の積極活用による商品及びサービスの提供を促進するため、開発、販売、運用及び保守を事業とする子会社を設立いたします。

2. 子会社の概要

子会社の概要は次のとおりであります。

(1) 名称	株式会社イマジナリー	
(2) 所在地	名古屋市中区栄二丁目13番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大西秀一(当社取締役)	
(4) 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューター・ソフトウェアの開発、販売、運用及び保守 ・仮想空間技術を利用した商品及びサービスの開発、販売、運用及び保守 ・ブロックチェーン技術を利用した商品及びサービスの開発、販売、運用及び保守 ・仮想通貨・暗号資産のマイニング、保有及び運用並びに投資事業 ・各種商品の開発、販売及び保守 	
(5) 資本金	1,000万円	
(6) 大株主及び持株比率	当社100%	
(7) 決算期	8月末	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社100%
	人的関係	当社の代表取締役、取締役及び従業員が、当該子会社の代表取締役及び取締役を兼任する予定であります。
	取引関係	当該子会社との間に業務委託契約の締結を予定しております。

3. 設立の時期

2021年10月14日

4. 今後の見通し

2022年8月期の連結業績に与える影響につきましては軽微となる見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,008	632	1.375	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	632	-	-	-
合計	1,640	632	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	475,863	991,383	1,610,026	2,198,912
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	37,556	110,834	217,882	297,289
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	24,245	74,318	150,029	206,169
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	5.98	18.26	36.64	50.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.98	12.28	18.38	13.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,696,754	1,951,477
売掛金	191,415	155,394
商品及び製品	68	-
仕掛品	133,840	103,038
原材料及び貯蔵品	308	67
前払費用	30,623	34,841
その他	5,509	3,537
流動資産合計	2,058,519	2,248,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,500	37,190
減価償却累計額	17,350	19,569
建物(純額)	21,150	17,621
その他	56,758	43,488
減価償却累計額	48,526	34,493
その他(純額)	8,232	8,995
有形固定資産合計	29,382	26,617
無形固定資産		
ソフトウェア	9,943	7,990
その他	332	332
無形固定資産合計	10,276	8,323
投資その他の資産		
投資有価証券	3,459	3,459
関係会社株式	27,132	27,132
保険積立金	103,073	118,856
敷金	22,586	21,647
繰延税金資産	84,024	90,348
その他	1,220	1,023
投資その他の資産合計	241,496	262,467
固定資産合計	281,155	297,408
資産合計	2,339,675	2,545,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,080	35,982
未払金	10,746	21,230
未払費用	29,898	30,740
未払法人税等	63,019	54,114
未払消費税等	42,771	32,000
賞与引当金	99,657	107,055
製品保証引当金	2,960	1,190
受注損失引当金	2,155	-
その他	6,385	8,691
流動負債合計	317,674	291,005
固定負債		
長期未払金	84,767	84,767
退職給付引当金	125,972	142,828
固定負債合計	210,739	227,595
負債合計	528,414	518,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,789	606,925
資本剰余金		
資本準備金	514,289	537,425
資本剰余金合計	514,289	537,425
利益剰余金		
利益準備金	4,512	4,512
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	698,741	868,626
利益剰余金合計	713,254	883,138
自己株式	71	325
株主資本合計	1,811,260	2,027,164
純資産合計	1,811,260	2,027,164
負債純資産合計	2,339,675	2,545,765

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	2,145,632	2,149,605
売上原価	1,145,804	1,142,233
売上総利益	687,828	729,371
販売費及び一般管理費	2,409,425	1,2485,006
営業利益	278,402	244,364
営業外収益		
受取手数料	114,555	113,880
保険解約返戻金	1,648	2,722
補助金収入	22,261	9,508
その他	12,814	13,998
営業外収益合計	41,280	30,108
営業外費用		
市場変更費用	22,157	-
その他	64	114
営業外費用合計	22,221	114
経常利益	297,461	274,359
特別利益		
固定資産売却益	127	-
固定資産受贈益	-	4,073
特別利益合計	127	4,073
特別損失		
固定資産除却損	-	923
投資有価証券評価損	6,530	-
特別損失合計	6,530	923
税引前当期純利益	291,057	277,509
法人税、住民税及び事業税	94,631	89,624
法人税等調整額	6,540	6,323
法人税等合計	88,090	83,301
当期純利益	202,966	194,208

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	583,789	514,289	514,289	4,512	10,000	511,990	526,503	-	1,624,581	1,624,581
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）									-	-
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）									-	-
剰余金の配当						16,216	16,216		16,216	16,216
当期純利益						202,966	202,966		202,966	202,966
自己株式の取得								71	71	71
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	186,750	186,750	71	186,678	186,678
当期末残高	583,789	514,289	514,289	4,512	10,000	698,741	713,254	71	1,811,260	1,811,260

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	583,789	514,289	514,289	4,512	10,000	698,741	713,254	71	1,811,260	1,811,260
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	20,020	20,020	20,020						40,040	40,040
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）	3,116	3,116	3,116						6,232	6,232
剰余金の配当						24,323	24,323		24,323	24,323
当期純利益						194,208	194,208		194,208	194,208
自己株式の取得								253	253	253
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）										-
当期変動額合計	23,136	23,136	23,136	-	-	169,884	169,884	253	215,903	215,903
当期末残高	606,925	537,425	537,425	4,512	10,000	868,626	883,138	325	2,027,164	2,027,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。
- (2) その他プロジェクト
工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(補助金収入に関する会計方針の変更)

研究開発に係る補助金については、従来、販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除する方法によっておりましたが、当事業年度より当社の成長事業として位置づけているサービスビジネスに向けて積極的に研究開発を進めており、今後もこれらの投資を維持して実施していくにあたり、その取引規模や実態をより適切に表すため、当事業年度より営業外収益の「補助金収入」として計上する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の損益計算書となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の販売費及び一般管理費の「研究開発費」から控除していた22,261千円は、営業外収益の「補助金収入」として計上しております。営業利益は同額減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ影響ありません。

また、前事業年度に係る1株当たり情報に対する影響及び前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用しております。

なお、重要な会計上の見積りに該当する事項がないため、財務諸表に注記を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは未だ不透明な状況にありますが、直近での受注の状況等を鑑み、今後の当社の事業活動に及ぼす影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	2,230千円	2,280千円
短期金銭債務	11,276千円	12,955千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引による取引高	98,410千円	124,640千円
営業取引以外の取引高	15,288千円	15,046千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.1%、当事業年度10.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.9%、当事業年度89.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	4,769千円	4,467千円
役員報酬	82,011	96,312
給与及び手当	76,654	79,871
退職給付費用	6,946	7,314
賞与引当金繰入額	10,530	13,306
研究開発費	32,346	64,336

(有価証券関係)

前事業年度(2020年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式27,132千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式27,132千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,495千円	32,759千円
賞与引当金社会保険料	4,596	4,946
減価償却費	1,212	687
一括償却資産	1,429	2,107
敷金償却費	4,945	5,275
未払事業税	5,035	4,425
未払事業所税	185	440
製品保証引当金	905	364
受注損失引当金	659	-
退職給付引当金	38,547	43,705
長期未払金	25,938	25,938
その他	957	912
小計	114,909	121,562
評価性引当額	30,884	31,214
繰延税金資産の合計	84,024	90,348

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(重要な後発事象)

(新たな事業の開始)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(子会社の設立)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,500	-	1,310	37,190	19,569	3,529	17,621
その他	56,758	7,097	20,367	43,488	34,493	5,410	8,995
有形固定資産計	95,259	7,097	21,677	80,679	54,062	8,939	26,617
無形固定資産							
ソフトウェア	57,938	2,080	2,515	57,502	49,512	4,032	7,990
その他	332	-	-	332	-	-	332
無形固定資産計	58,271	2,080	2,515	57,835	49,512	4,032	8,323

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 「有形固定資産」の「その他」の「当期減少額」は主に工具器具及び備品の除却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	99,657	107,055	99,657	107,055
製品保証引当金	2,960	1,190	2,960	1,190
受注損失引当金	2,155	-	2,155	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月中
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.witz-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）2020年11月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月13日東海財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月12日東海財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年11月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ヴィッツ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小川 薫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 元雄 幸人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発に係る売上高の実在性及び期間配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ウィッツ及び連結子会社は情報サービス産業に属しており、主として受注製作のソフトウェア開発を行っている。当連結会計年度の外部顧客への売上高は2,198,912千円である。</p> <p>ソフトウェア開発の納品物は無形の資産であることが多く、外部から納品状況や取引実態を確認することが難しい。</p> <p>また会社の主たる売上は自動車関連向け等であるが、現在、自動車産業は技術革新により取引が多様化・高度化している状況にある。さらに会社が提供するサービスは顧客企業の数年先に発売される製品に関連することが多いため顧客企業の研究事業や投資計画による影響を受けやすい。</p> <p>財務諸表監査においては、上記特性等を踏まえた上でソフトウェア開発に係る売上取引について理解し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手するために、慎重な監査手続の実施が求められている。</p> <p>以上より、当監査法人は、ソフトウェア開発に係る売上高の実在性及び期間配分の適切性を「監査上の主要な検討事項」として選定した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア開発に係る売上高の実在性及び期間配分の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高が計上されるプロセスについて、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の実在性及び期間配分の適切性に係る詳細な手続き ・取引が実在し、適切な会計期間に売上が認識されているか否かを検討するため、以下の観点から例外取引に該当する可能性があるとして抽出した案件について、契約書や注文書等にて取引事実や取引内容、契約条件を確認するとともに、検収書等により検収日と売上計上日の照合を行った。</p> <p>一定金額以上の案件 利益率が高い案件 赤字の案件 開発期間に比して売上高が多額の案件 その他当監査法人が分析の結果、詳細な検討が必要と判断した案件</p> <p>・売掛金回収条件の観点から当監査法人が詳細な検討が必要と判断した案件について、契約書等を閲覧して回収条件等に異常性がないか確認するとともに、検収書等の検収日を確認し、売上高の計上時期の妥当性を評価した。</p> <p>・期末売掛金について、当監査法人が必要であると判断した相手先について、残高確認を行い、期末日における債権の実在性を検討することで、年度末付近の売上高の実在性及び期間配分の適切性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ヴィッツ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小川 薫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 元雄 幸人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィッツの2020年9月1日から2021年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発に係る売上高の実在性及び期間配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発に係る売上高の実在性及び期間配分の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。